

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第44期) 至 2021年3月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
第44期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	41
5 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（2021年8月27日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第44期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
 （東京都港区芝二丁目31番19号）
 株式会社東京証券取引所
 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	91,450	115,389	115,328	127,038	127,481
経常利益	(百万円)	7,399	2,823	4,110	1,716	19,305
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,276	3,958	9,346	1,390	18,437
包括利益	(百万円)	7,246	3,569	8,237	1,220	18,761
純資産額	(百万円)	111,649	119,407	128,016	128,931	147,692
総資産額	(百万円)	616,651	682,645	760,587	860,507	863,354
1株当たり純資産額	(円)	228.94	236.13	256.45	260.53	300.92
1株当たり当期純利益	(円)	15.05	8.18	19.32	2.88	38.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	15.04	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.0	16.7	16.3	14.6	16.9
自己資本利益率	(%)	6.8	3.5	7.8	1.1	13.6
株価収益率	(倍)	21.7	43.0	14.4	84.2	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△51,222	△70,221	△41,765	△51,133	20,280
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,192	△3,546	△4,219	△2,718	△9,274
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	51,054	67,560	52,657	55,356	△18,813
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	33,560	29,323	36,108	43,520	35,945
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	1,473 [1,016]	2,503 [994]	2,273 [904]	2,113 [950]	2,135 [1,056]

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	58,339	64,663	70,991	77,504	78,826
経常利益	(百万円)	4,090	979	1,519	1,728	11,973
当期純利益	(百万円)	4,823	2,437	5,208	1,639	9,583
資本金	(百万円)	143,454	143,454	143,454	94,028	94,028
発行済株式総数	(株)	484,619,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136	484,620,136
純資産額	(百万円)	83,919	85,548	91,200	92,609	102,655
総資産額	(百万円)	439,840	500,262	556,450	635,683	638,868
1株当たり純資産額	(円)	171.61	176.38	188.07	191.46	212.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	9.98	5.04	10.77	3.39	19.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	9.97	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.9	17.1	16.3	14.6	16.1
自己資本利益率	(%)	6.0	2.9	5.9	1.8	9.8
株価収益率	(倍)	32.8	69.8	25.8	71.4	16.2
配当性向	(%)	—	—	—	—	5.0
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	1,019 [401]	1,057 [387]	1,044 [354]	1,028 [369]	1,012 [468]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	82.2 [112.3]	88.4 [127.4]	69.8 [118.1]	60.8 [104.1]	80.4 [145.0]
最高株価	(円)	418	434	415	343	337
最低株価	(円)	274	302	237	191	204

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

当社は1967年4月に現代表取締役会長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。1978年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1978年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
1980年1月	本店を京都市西京区に移転。
1982年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高（存続会社）が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
1984年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。（3年毎更新）（登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」）
1992年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
1994年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
1997年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1999年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。（登録番号「近畿財務局長第1号」）
2000年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2000年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
2000年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
2001年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社（現・連結子会社）を住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）との合弁で設立。
2001年3月	本店を京都市下京区（現在地）に移転。
2001年3月	更生会社株式会社ライフの株式を取得し、子会社化。
2001年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
2002年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズの株式を一部取得。
2002年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーンを簡易株式交換方式により子会社化。
2004年3月	国際キャピタル株式会社（現・連結子会社 2004年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化。
2004年4月	ハッピークレジット株式会社（存続会社）、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
2004年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
2005年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
2005年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
2005年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を設立。
2007年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を吸収合併。
2009年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド、トライト株式会社、株式会社ティーシーエム及び株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
2010年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。
2010年7月	当社の子会社である株式会社ライフが100%出資し、包括信用購入あっせん及び信用保証を行う会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を設立。
2011年7月	株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を吸収分割継承会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年4月	当社の100%子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、当社及び三井住友信託銀行株式会社の所有するビジネクス株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、100%子会社化。
2014年12月	タイ王国に合弁会社AIRA & AIFUL Public Company Limited（現・連結子会社）を設立。
2016年4月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、AGキャピタル株式会社に商号変更。

年月	概要
2020年6月	当社の子会社であるライフカード株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、AGミライバライ株式会社（現・連結子会社）を設立。
2020年7月	当社の子会社であるビジネクス株式会社（現・連結子会社）が100%出資し、アイフルメディカルファイナンス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2020年7月	ビジネクス株式会社（現・連結子会社）がアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）がAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社（現・連結子会社）がアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更。
2021年5月	アイフルメディカルファイナンス株式会社（現・連結子会社）が、AGメディカル株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社9社、非連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成され、ローン事業及び信販事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社であるライフカード株式会社が、新設分割により新たに設立したAGミライバライ株式会社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるアイフルビジネスファイナンス株式会社が、新たに設立したアイフルメディカルファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。

2020年7月1日にビジネクス株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

2021年5月1日付けでアイフルメディカルファイナンス株式会社はAGメディカル株式会社に商号変更しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

アイフル株式会社

ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

ライフカード株式会社

信販事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

AIRA & AIFUL Public Company Limited

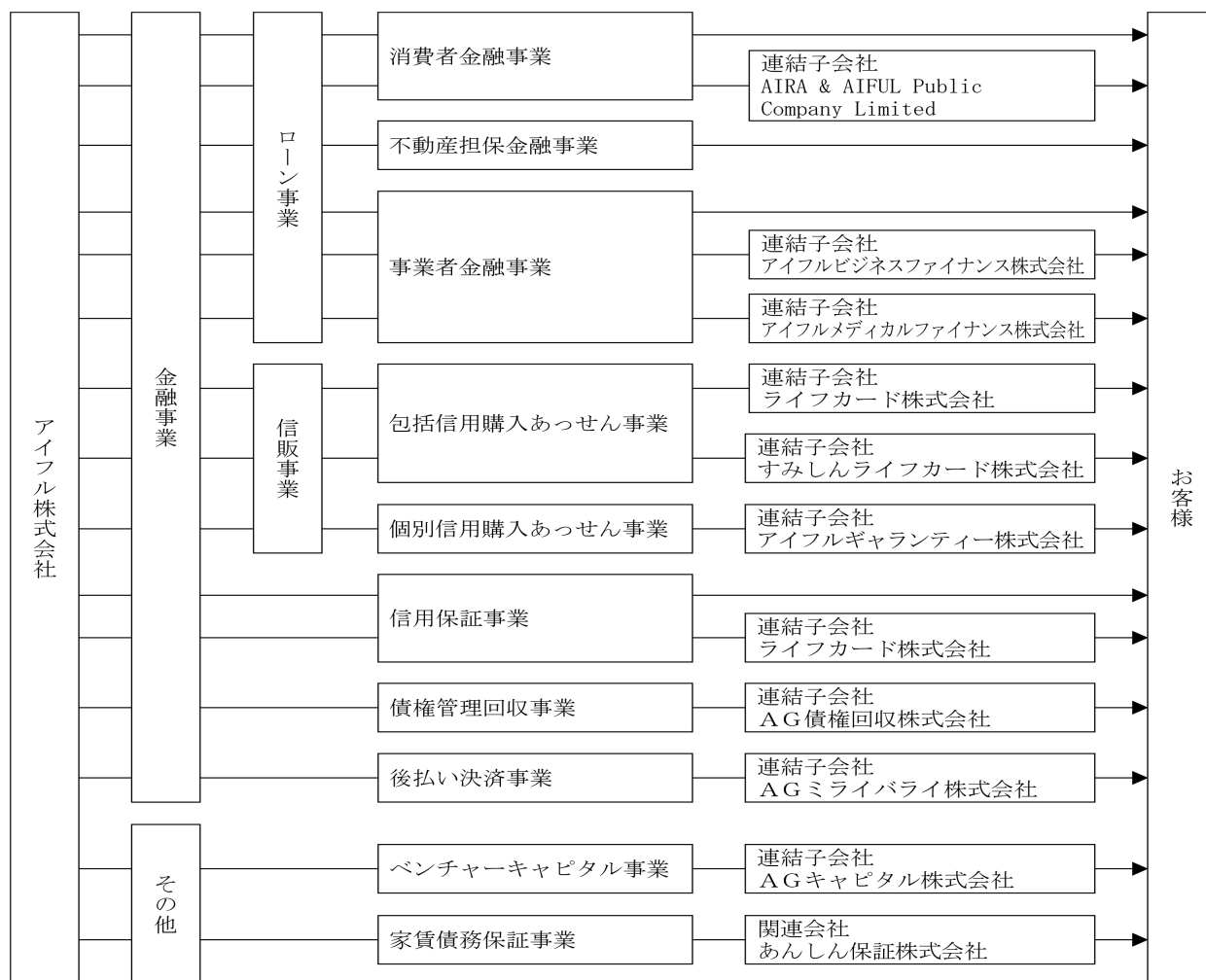
ローン事業を主として営んでおります。

その他

アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等であり、ローン事業及び債権管理回収事業等を営んでおります。

事業区分		会社名	主な事業の内容	
金融事業	ローン事業	消費者金融事業	当社 AIRA & AIFUL Public Company Limited	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		事業者金融事業	当社 アイフルビジネスファイナンス株式会社 アイフルメディカルファイナンス株式会社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
	信販事業	包括信用購入あっせん事業	ライフカード株式会社	包括信用購入あっせんを行っております。
			すみしんライフカード株式会社	
		個別信用購入あっせん事業	アイフルギャランティー株式会社	個別信用購入あっせんを行っております。
	信用保証事業	当社	ライフカード株式会社	金融機関等が実施する融資の信用保証を行っております。
		ライフカード株式会社		
	債権管理回収事業	AG債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
	後払い決済事業	AGミライバライ株式会社	E C事業者及び購入者に後払い決済サービスを提供しております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	AGキャピタル株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。	
	家賃債務保証事業	あんしん保証株式会社	賃貸借契約における家賃債務の機関保証を行っております。	

事業の系統図は次のとおりであります。



非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) アイフルパートナーズ株式会社 その他11社	事業再生事業等

業務の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、セグメントごとの営業収益の内訳を記載しております。

〔商品別営業収益構成比率〕

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
			構成比(%)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	43.8	45.9
		有担保ローン	1.0	0.4
		事業者ローン	0.5	0.5
		計	45.3	46.8
		包括信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		信用保証収益	9.1	8.7
		その他の金融収益	0.0	0.0
その他の営業収益	償却債権回収額	4.9	4.6	
	その他	1.8	1.7	
	計	6.7	6.3	
	小計	61.1	61.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	4.0	3.5
		有担保ローン	0.0	0.0
		事業者ローン	0.0	0.0
		計	4.0	3.5
		包括信用購入あっせん収益	14.0	13.2
		信用保証収益	1.2	1.2
		その他の金融収益	0.0	0.0
その他の営業収益	償却債権回収額	0.3	0.4	
	その他	6.8	6.3	
	計	7.1	6.7	
	小計	26.3	24.6	
AIRA & AIFUL Public Company Limited	営業貸付金利息	無担保ローン	4.6	4.1
		事業者ローン	0.0	0.0
		計	4.6	4.1
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	0.2	0.3
その他		0.3	0.2	
	計	0.5	0.5	
	小計	5.1	4.6	

セグメント の 名 称	項 目		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
			構成比(%)	構成比(%)
そ の 他	営業貸付金利息	有担保ローン	1.0	1.1
		事業者ローン	1.9	2.5
		計	2.9	3.6
		包括信用購入あっせん収益	0.9	1.5
		信用保証収益	1.6	1.4
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	0.1	0.0
		買取債権回収高	1.3	1.2
		償却債権回収額	0.0	0.0
		その他	0.7	1.3
		計	2.1	2.5
	小計	7.5	9.0	
	合計	100.0	100.0	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ライフカード株式会社 (注) 1, 7	横浜市 青葉区	100	信販事業、 信用保証事業	100.00	・業務委託をしております。 ・役員の兼任… 6名
アイフルビジネスファイナンス株 式会社 (注) 2, 5	東京都 港区	100	ローン事業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任… 1名
AG債権回収株式会社 (注) 5	滋賀県 草津市	600	債権管理 回収事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任… 1名
AGキャピタル株式会社	東京都 港区	10	ベンチャーキ ャピタル事業	100.00	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任… 2名
アイフルギャランティー株式会社 (注) 5	東京都 港区	80	信販事業	100.00	・債務保証をしております。 ・役員の兼任… 2名
AGミライパライ株式会社 (注) 2	東京都 港区	100	後払い決済事 業	100.00 (100.00)	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任… 2名
アイフルメディカルファイナンス 株式会社 (注) 2, 6	東京都 港区	50	ローン事業	100.00 (100.00)	・役員の兼任… 1名
すみしんライフカード株式会社 (注) 2	東京都 港区	255	信販事業	60.00 (60.00)	・役員の兼任… 2名
AIRA & AIFUL Public Company Limited (注) 1, 3	タイ王国 バンコク	4,000百万 タイバーツ	ローン事業	49.75	・債務保証をしております。 ・役員の兼任… 1名
(持分法適用関連会社)					
あんしん保証株式会社 (注) 2, 4	東京都 品川区	680	家賃債務 保証事業	37.75 (2.10)	・役員の兼任… 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 2020年7月1日にビジネス株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

6. 2021年5月1日付けでアイフルメディカルファイナンス株式会社はAGメディカル株式会社に商号変更しております。

7. ライフカード株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①営業収益	32,303百万円
	②経常利益	4,248百万円
	③当期純利益	3,139百万円
	④純資産額	51,873百万円
	⑤総資産額	192,050百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アイフル株式会社	1,012 (468)
ライフカード株式会社	406 (561)
AIRA & AIFUL Public Company Limited	617 (—)
その他	100 (27)
合計	2,135 (1,056)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,056名は含まれておりません。
 3. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(2) 提出会社の状態

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,012 (468)	40.1	15.2	5,805

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には社外への出向者550名は含まれておりません。
 3. 従業員数には外書きしております臨時従業員468名は含まれておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」との経営理念のもと、金融ビジネスの本質である経営のリスク管理に重点を置き、お客様の期待を超えるサービス・商品を提供し、国内外で信頼され、必要とされるグローバル金融グループを目指しております。

また、今後の市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、金融の多角化を進め「安全性」「収益性」「成長性」「効率性」のバランスをとりつつ、強固なグループ一体経営を確立し、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、社会とともに継続的に発展していくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を目指し、安全性の指標となる自己資本比率の向上を図りつつ、収益性及び効率性の観点から、総資産経常利益率（ROA）及び自己資本利益率（ROE）を重要な指標としております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、消費者・事業者向けのローンやクレジットカードのリテール金融市場が国内外において新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞を受けて、一時的に縮小しております。

足元の感染者数の増加や全国的な広がりから、先行きの不透明感はあるものの、感染症対策の徹底による感染者数の抑制やワクチン接種の開始、官民による消費喚起キャンペーン等によって、消費活動は徐々に回復することが想定されます。

一方で、新規業者の参入、新たな決済方式の浸透、デジタル・トランスフォーメーションの加速等、市場を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、変化に対して迅速に対応することが求められております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営課題の一つである利息返還請求に対応しつつ、ローン事業、クレジットカード事業、信用保証事業、海外事業を中心に、グループ全体で営業アセットの拡大と金融事業の多角化に努め、「安全性」、「収益性」、「成長性」、「効率性」のバランスを重視した経営に引き続き取り組んでまいります。

また、変わり続ける環境に対応すべく、アイフルグループブランドの確立とデータ活用の高度化により、ステークホルダーからの強力な支持を得られる企業への変革、並びにIT・デジタル活用における生産性向上や利益構造改革への取り組みにより、高利益体制の構築を行ってまいります。

（無担保ローン市場）

無担保ローン市場全体の規模は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費活動の落ち込みを要因とした資金需要の低下などの影響を受け、2020年12月時点で前年比8.2%減の9.5兆円となっております。このうち、金融機関は前年比9.0%減の5.5兆円、クレジットカード会社は前年比13.8%減の1.4兆円、消費者金融専門は、前年比2.7%減の2.5兆円となっております。

当社グループにおける無担保ローン残高は、前期末比0.9%減の4,816億円、アイフル単体では前期末比0.8%増の4,258億円となりました。

（事業者ローン市場）

中小事業者向けの事業者ローン市場の規模におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞や、事業者向け特別貸付などによる貸付金の返済などにより、市場規模は一時的に縮小しております。

当社グループの事業者ローン残高は、前期末比17.1%減の534億円となりました。このうち、アイフルビジネスファイナンスが前期末比18.4%減の450億円、アイフル単体では前期末比8.4%減の76億円となっております。

（クレジットカード市場）

クレジットカード市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の業種において利用が大幅に減少するなどの影響がありましたが、ネットショッピング等の利用が引き続き堅調であることに加え、政府の各種政策等に

よる消費活動の持ち直しに伴い、緩やかではありますが回復傾向にあります。それらの影響により、2020年における取扱高は前年比1.4%増の74兆円となっております。また、行政主導によるキャッシュレス化の推進などにより、今後も市場の拡大が見込まれます。

当社グループでクレジットカード事業を中心に営むライフカードにおきましては、新たな提携カードやビジネスカードの販売などにより、取扱高は前期比でほぼ横ばいの8,178億円となりました。

(海外市場 (タイ王国))

タイ王国では、新型コロナウイルス対策として2020年3月に発令された非常事態宣言により経済活動が制限されました。その後の新規感染者は低位で推移したことから、5月以降、段階的に制限措置が緩和され、経済活動は回復基調が続いております。それらの影響により、タイ王国における無担保ローン市場は2021年2月時点で前年比5.1%減の1.4兆円となり、このうち商業銀行による貸付残高は前年比6.2%減の6,737億円、ノンバンクによる貸付残高は前年比4.2%減の8,133億円となっております。

当社グループのAIRA & AIFUL Public Company Limitedにおきましては、債権ポートフォリオの良質化を図るため、優良顧客の獲得に取り組んでおり、貸付残高は前期末比6.0%減の210億円となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは経営の本質である「安全性」「収益性」「成長性」「効率性」のバランスに重点をおいた経営戦略により、更なる成長と発展を目指し、次の重点施策を掲げております。

(多角化の推進)

経営の安全性を求め、主力事業であるローン事業の残高の増加を図りつつ、保証事業や海外事業など、ほかの事業でのアセット比率を高め、金融事業の多角化の推進とポートフォリオの分散を進めております。

(利益基盤の強化)

収益の最大化と費用の最小化による利益構造改革の推進により、利益基盤の強化を図っております。安全性の指標となる自己資本比率は20%を目指しつつ、収益性では営業アセットの増加によるトップラインの拡大を図るとともに、調達コストの低下やBPR・RPAの導入による合理化、効率化でコスト削減に努めております。中期的なROAは2%超、ROEは10%超を目指しております。

このほかに、積極的なM&A、データ分析力向上による与信力の最大化、ITリテラシーの向上及び業務のデジタル化推進による生産性向上、デジタル技術の活用による広告効率の最大化を掲げております。

(5) 優先的に対処すべき課題

「(1)会社の経営の基本方針」及び「(4)中長期的な会社の経営戦略」に記載の経営方針、並びに経営戦略を実行するうえで、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

(利息返還請求)

2006年の最高裁判決を契機とした利息返還請求件数は、すでに最高裁判所の判決から10年以上が経過し、返還請求の権利を持つ多くの方が消滅時効を迎えていることなどから、2011年2月のピーク時から10分の1以下までに減少しております。今後も利息返還請求は減少が続く見込みですが、一部の弁護士事務所や司法書士事務所が宣伝活動を継続していることなどから、未だ一定量の請求が続いており、引き続き注視が必要な状態です。

(事業ポートフォリオの組み替え)

当社グループは、経営の安全性を重視し、ローン事業、クレジットカード事業、信用保証事業、海外事業による主に4つの事業により、金融事業の多角化と事業ポートフォリオの分散を進めております。現状のローン事業の成長を維持しつつ、クレジットカード事業、保証事業、海外事業をさらに拡大させ、事業ポートフォリオの組み替えを図り、安全性を高めてまいります。

(財務基盤の安定化)

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達しております。安全性

の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。また、経営の安全性を重視し、自己資本比率においては中期的に20%を目指しております。

(コスト構造の改革)

当社グループは、収益性を高めるべく、デジタル・トランスフォーメーションの推進による業務改革や、システム開発推進などにより業務の合理化や効率化に努め、生産性の向上や市場環境の変化への素早い適合を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載が、当社グループの事業等のリスクのすべてを網羅しているものではなく、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態及び経営成績の推移は多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 経済情勢及び市場動向
- (2) 他社との競合の激化
- (3) 多重債務者の増減動向等
- (4) 法的規制等
- (5) 資金調達
- (6) 財務体質の健全性
- (7) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システム
- (8) 信用保証事業
- (9) 海外事業
- (10) 繰越欠損金
- (11) 有価証券
- (12) 代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分
- (13) 災害・感染症等
- (14) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などをはじめとする費用又は損失の変動（提携先ATM手数料の増加、アフィリエイト広告に係る委託先への支払報酬増加、テレビその他各種媒体における単価の上昇・出稿数増加による広告宣伝費の増加、営業拡大に伴う人員投下による人件費増加等）
- (15) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生（銀行カードローン問題に関するネガティブな報道による風評被害を受けるリスク、一部の従業員等による不適切行為の動画がインターネット上に公開されることによる当社グループのブランドイメージを大きく損なうリスク等）

当社では2007年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にもかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた経営環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。上記のうち、特に重要な項目について、詳細を記載いたします。

（経済情勢及び市場動向について）

当社グループは、日本及び東南アジアを対象として事業を営んでおります。また、個人向けの事業を営んでいることから、各国における経済情勢の悪化、さらに今般の新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れに伴う資金繰りの困窮によって支払いが困難となるお客様が増加するリスクがあります。その場合、当社グループの受取利息の減少や貸倒関連費用の増加につながる可能性があります。また、経済情勢の悪化に伴う個人消費の低迷によって資金需要が減退し、営業貸付金が減少するリスクがあります。その場合、当社グループの受取利息の減少につながる可能性があります。

（他社との競合の激化について）

当社グループは、主に消費者金融事業及び事業者金融事業を営んでおり、両市場において、銀行、クレジットカード会社、信販会社等と競合する可能性があります。これらの競合の激化が消費者金融事業及び事業者金融事業におけ

る貸出金利の引下げ圧力、リスクの高い貸付先への貸付増加へとつながった場合、将来的な不良債権の増加につながるリスクがあります。その場合、当社の貸倒関連費用の増加につながる可能性があります。

(多重債務者の増減動向等について)

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査（お客様とのお取引期間中における途上与信を含みます。）や、与信基準の厳格化を図っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢の悪化等によって多くのお客様の資金繰りが悪化し、未回収の貸付金が増加するリスクがあります。その場合、当社の貸倒関連費用の増加につながる可能性があります。また、多重債務者の増加等による融資対象者の減少に伴う営業貸付金の減少により、受取利息の減少につながる可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令等遵守態勢

当社では、「コンプライアンスの徹底」を最重要と捉え、貸金業に関わる法令違反・情報漏えい等の発生防止を図っているものの、従業員等の故意又は過失による発生を完全に防止することはできません。

そのため当社では、貸金業に関わる法令違反・情報漏えい等の不祥事件の発生を抑止するべく、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、アイフルグループコンプライアンス委員会を設置しております。また、2007年4月には、ホットライン（社内通報制度）の一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、内部統制機能の強化を行い、法令等遵守態勢の強化を図っております。

その他、法令等遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令等遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

しかしながら、当社グループの従業員等により法令等違反行為を含む不正や不祥事が発生した場合には、行政処分等の法的措置が講じられるほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

(1) 貸金業法・割賦販売法の業務規制

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法の適用を受けております。貸金業法により、各種の事業規制（禁止行為、利息・保証料等に係る制限等、返済能力の調査、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の揭示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の設置、証明書の手帳等の規制）を受けております。

その他、当社グループにおける包括信用購入あっせん事業及び個別信用購入あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、信用購入あっせん業者に対する抗弁、支払可能見込額の調査、支払可能見込額を超える与信の禁止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等）を受けております。

そのような中、当社では、これ等の法令及び規制に準じ、内部統制機能として組織・制度を整備すると共に、システムによるオペレーショナルリスク対応を図り、3ラインディフェンスによる点検と継続的な改善活動を図っております。

しかしながら、当社グループの従業員の法令等違反行為が発生した場合には、行政処分等の法的措置が講じられるほか、新たな法令等の改正など事業規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 日本貸金業協会による自主規制

貸金業法に定める自主規制機関として2007年12月に設立された日本貸金業協会は自主規制基本規則を設け、過剰貸付け防止等に関する規則や広告及び勧誘に関する規則等を規定しております。また、日本貸金業協会の監査に関する業務規則において、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、これらの規制の適用を受けております。

そのため、当社グループでは、関連法令や日本貸金業協会が定める諸規則で定められている事項に基づき、社内規程を整備し、従業員への教育を徹底することで、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

しかしながら、従業員の法令違反による行政処分や、新たな法令や規則の改正によって事業規制が強化された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸付金金利

2010年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、これにより、出資法の上限金利が年29.2%から年20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業法上のみなし弁済制度が廃止されました。

当社では、この完全施行に先立ち、これに対応すべく、2007年8月1日以降、国内で新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引下げを実施し、現在年18.0%以下としております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって利息制限法及び出資法の上限金利がさらに引き下げられた場合や、既に契約を締結しているお客様との利息契約について、経済情勢や法律上の保護を求める消費者の増加等が社会的な問題となることにより、更に利息の引下げを余儀なくされる場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 利息返還損失

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、上記完全施行前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされておりました。

また、上記完全施行前の貸金業法第43条では、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法第18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます。)

しかしながら、2006年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合にあたらないとしたほか、受取証書への契約年月日等の記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており無効であるとの判断がなされました。

当社グループは、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされました。

当社グループに対しても、係る超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められたことにより、訴訟あるいは訴訟外での和解により超過利息の返還(利息返還)を行っております。こうした利息返還請求は、足元においては、すでに最高裁判所の判決から10年以上が経過し、返還請求の権利を持つ多くの方が消滅時効を迎えていることなどから、2011年2月のピーク時から10分の1以下まで減少しております。今後も利息返還請求は減少が続くと捉えておりますが、他方、一部の弁護士事務所や司法書士事務所が積極的な宣伝活動を継続していることなどから、未だ一定量の請求が続いております。今後、弁護士事務所・司法書士事務所による更なる宣伝活動の実施や貸金業者に不利となる司法判断が下される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響

を及ぼす可能性があります。

また、2006年10月13日、日本公認会計士協会より、2006年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査（当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含みます。）から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会報告第37号（以下、「第37号報告」といいます。））が公表されております。当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を計上しております（営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額を含みます。）。

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合や会計基準が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 総量規制

2010年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、いわゆる総量規制が導入されました。これにより、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど返済能力を超えた貸付けが原則として禁止されることとなりました。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、係る改正法の完全施行前より総量規制の導入を見据えて、厳格化した貸付基準や、システムによって総借入残高が年収の3分の1を超えないよう制限をかけており、さらに、貸金業法第13条第2項で、内閣府令で定められている期間ごとに調査を行っております。

しかしながら、今後、想定以上に利息収入や貸付残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができるとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。

当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、情報管理に関する規程や事務手続き等を策定し運用しており、役職員に対する教育、データセンターへの物理的なセキュリティ、個人データへのアクセス権限の設定やログの監視、外部からの不正アクセスや攻撃に対するシステム上のセキュリティ対策など当社グループからの個人情報漏えいを未然に防ぐ措置を講じております。

しかしながら、万一何らかの理由による個人情報漏えいが発生した場合や主務大臣から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法及び特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達について)

当社グループは、金融機関からの借入れ、シンジケートローン、社債及び債権の流動化等により、資金調達を行っておりますが、市場環境、当社の信用力低下や格付けの変動等により資金調達が困難になる可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、調達の多様化及び新たな調達手法の検討、格付けの向上に向けた取り組みを行っております。

しかしながら、資金調達に係る契約には財務制限条項や早期償還条項が付されているものが存在することから、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響も含め、当社グループの財政状態及び経営成績又は営業貸付金等の債権内容が大きく変化した場合、期限の利益を喪失するおそれがあり、資金繰りや財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達に係る調達金利は、市場環境等により変動することがあり、これに対して金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼすおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(財務体質の健全性について)

消費者金融業界において、2006年1月13日の最高裁判所判決及び法令の改正等を受けて、利息返還請求が増加いたしました。これにより、当社グループも財政状態及び経営成績に大きな影響を受けており、自己資本比率や純資産額等の財務体質の健全性を示す経営指標については、現時点でも上記最高裁判所判決前の水準まで回復するに至っておりません。

そのため、将来的に当社グループの事業等のリスクが顕在化して当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす事態が生じた場合、当該影響に対応するうえで当社グループの財務体質が十分ではなく、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムについて)

当社グループは、営業を管理するために、内部・外部を問わず、情報・技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス、外部からのサイバー攻撃及びこれに類する事象による損害若しくは中断等により、あるいは、電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等により、影響を被る可能性があります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、基幹システムの冗長化、データや電源のバックアップ体制整備等のインフラ強化を図るとともに、昨今、増加傾向にあるサイバー攻撃やフィッシングサイト等へのセキュリティ強化に向け、社内CSIRTによる業界内外の情報連携体制、コンピューターウイルスの排除、外部からのサイバー攻撃の監視、多角的な脆弱性診断等を継続しています。

また、二段階認証の導入など具体的な対策や、定期的な社内対応訓練等を通じて、それらの被害抑止に努めております。

しかしながら、このような情報・技術システムの混乱、故障、遅延その他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、あるいは、サイバー攻撃による被害や情報流出等、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(信用保証事業について)

当社グループは、信用保証事業を営んでおり、保証提携先拡大に向けた営業や新商品の提案・販売促進支援に取り組んだ結果、当該信用保証事業に係る信用保証収益の連結営業収益に対する割合が恒常的に10%以上の比率を占めるに至っております。信用保証事業の拡大に支障を来す事態は、上述の当社グループ自体の事業リスク起因以外に、保証提携先金融機関の事業リスクに起因する場合があります。例えば、提携先金融機関の業界再編や法改正、あるいは、保証提携先各個社の被災リスクや法令違反等が挙げられます。

したがって、信用保証事業の拡大に支障を来す事態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(海外事業について)

当社グループは、日本のみならず、東南アジアにおいても事業を展開しております。これらの海外市場への事業展開にあたっては、タイやインドネシアを中心とした東南アジアの景気の悪化や同業間の競争、不安定な政治や社会情勢、洪水等を含む自然災害、テロや紛争等、金融制度や法律による制約、金利・為替・株価・商品市場の急激な変動、同地域に投資や進出をする企業の業績やそれらの企業が所在する国の景気・金融制度・法律・金融市場の状況、訴訟に伴う損失、企業の倒産、個人向け貸出の焦げ付き等、並びに海外子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等のリスクが内在しております。

当社グループでは、海外市場・社会情勢及び金融制度等の状況把握に努めると共に、海外子会社の組織・制度の整備による内部統制機能及び監査機能の充実等に取り組んでおります。

しかしながら、今後、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰越欠損金について)

当社グループには現時点で税務上の繰越欠損金が存在するため、法人税等が軽減されております。

しかしながら、繰越欠損金の繰越期間の満了で欠損金が消滅した場合、法人税等の税金負担が増加するため、当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(有価証券について)

当社グループは、お客様の需要に合わせた商品やサービスを提供するために、子会社及び関連会社に係る投資有価証券を保有することで、ローン事業（消費者金融事業及び事業者金融事業）、クレジットカード事業、保証事業、海外事業など、金融事業の多角化を図っております。しかしながら、子会社等の不採算が想定より長引くことにより投資有価証券について減損に至るおそれがある場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、上場・非上場の投資有価証券を保有しております。これらの資産の価値が収益性の悪化等による毀損により減損に至るおそれがあり、その場合には当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝及びその創業者一族は、関連法人と併せて当社の発行済株式の約40%を実質的に保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編及び再構築、他の事業及び資産への投資、並びに将来の資金調達等の重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。

また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後、その所有株式の一部を処分する可能性があります。その場合、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等の発生について)

大規模な地震、津波、風水害などの自然災害、感染症の流行や紛争などの外的要因による非常事態によって、当社グループの事業継続に影響を及ぼすおそれがあります。

こうしたリスクを解消するため、当社グループでは、事故・災害が発生した場合においても、ステークホルダーへの影響を最小化することを目的に、基幹システムの冗長化、データや電源のバックアップ、災害備蓄体制の整備を図ると共に、事業継続計画に定めた対応を迅速に行うべく、安否確認及び緊急時のコミュニケーションツールを導入し土日祝や早朝夜間の連絡に使用するとともに、定期的なグループ横断の訓練を実施しています。

一般の新型コロナウイルスへの対応といたしましては、代表取締役社長を本部長とした全ての取締役で構成する「新型コロナウイルス・グループ対策本部」を立ち上げ、関連する自治体や保健所へのヒアリングにより、社内消毒体制や防護服の調達をはじめとした具体的なコンティンジェンシープランの整備、並びにケースごとの対応ルールの整備、社内への通達を通じて当該感染症の予防と拡大抑制に積極的に取り組んでいます。

また、WHO・国立感染症研究所・日本疫学会の所見、感染症法など関連法の調査や情報の収集に努め、主要拠点への入館時の検温システムの導入や、消毒液の配備、執務室や会議室等へのアクリルパーテーションの設置、同居者を含めた健康状態の観察と報告体制を整備・運用しています。

さらに、政府方針に沿ったオフピーク出勤や別拠点への分散出社体制、リモートワークに係るアプリの導入・運用、コミュニケーションツールの拡充を図るなど、縮退運用にも柔軟に対応できる社内体制整備を行っています。

しかしながら、予想を超える災害やパンデミックが発生し、世界レベルでの経済活動の停滞で大幅に事業活動が縮小や停止したり、社内における大規模なクラスターの発生等、通常通りに設備が使用できなくなったりした場合において、お客様の需要に十分な対応が行き届かなくなる、あるいは、災害やパンデミックに伴い被害を受けたお客様の状況悪化により、貸倒償却などの費用が増加する場合などは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（業績の概況）

当連結会計年度における当社グループの営業収益は127,481百万円（前期比0.3%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が74,041百万円（前期比2.2%増）、包括信用購入あっせん収益が18,646百万円（前期比1.1%減）、信用保証収益が14,524百万円（前期比4.5%減）となっております。

営業費用につきましては、15,408百万円減少の109,950百万円（前期比12.3%減）となりました。その主な要因といたしましては、当連結会計年度において利息返還損失引当金繰入額を計上していないことや、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の落ち込みを受けて販売促進費が減少したこととあります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は17,530百万円（前期比943.8%増）、経常利益は、19,305百万円（前期は1,716百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純損失642百万円を計上した結果、18,437百万円（前期は1,390百万円の純利益）となりました。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した、主に後払い決済事業を営むAGミライバライ株式会社、ローン事業を営むアイフルメディカルファイナンス株式会社の2社を連結の範囲に含めております。

また、アイフルメディカルファイナンス株式会社は2021年5月1日付けでAGメディカル株式会社に商号変更しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

（アイフル株式会社）

〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的な広告戦略のほか、カードレスで入金可能な「スマホATMサービス」を利用できるコンビニ設置のATMの拡大、24時間対応可能な自動振込貸付の開始などによるお客様へのサービス向上に取り組み、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めておりますが、当連結会計年度における当社の無担保ローン新規成約件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け16万1千件（前期比21.8%減）、成約率は40.1%（前期比3.6ポイント減）となりました。

また、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は425,848百万円（前期末比0.8%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は4,813百万円（前期末比30.8%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は7,638百万円（前期末比8.4%減）、ローン事業全体の営業貸付金残高は438,300百万円（前期末比0.1%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金15,878百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は113,516百万円（前期末比15.8%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は25,838百万円（前期末比13.9%減）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち6,627百万円はアイフルビジネスファイナンス株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は78,826百万円（前期比1.7%増）、営業利益は10,473百万円（前期は413百万円の営業利益）、経常利益は11,973百万円（前期比592.6%増）となりました。なお、当社が保有する連結子会社 AIRA & AIFUL Public Company Limited の株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損4,464百万円を計上したことから、当期純利益は9,583百万円（前期比484.7%増）となり

ました。

(ライフカード株式会社)

[包括信用購入あっせん事業]

包括信用購入あっせん事業につきましては、ネットショッピング等の利用が引き続き堅調であることに加え、政府の各種政策等による消費活動の持ち直しに伴い、緩やかではありますが回復傾向にあります。そのような中、新規提携カードの発行など入会申込の拡大に努めるとともに利用限度額の増額推進により、買上額の拡大に取り組んでまいりましたが、上半期における買上の伸び悩みに伴い、当連結会計年度における取扱高は817,830百万円（前期比0.01%減）、当連結会計年度末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は100,347百万円（前期末比5.1%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金6,994百万円が含まれております。）。

[カードキャッシング事業]

同様に、カードキャッシング事業における、当連結会計年度末の営業貸付金残高も25,278百万円（前期末比18.0%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,729百万円が含まれております。）。

[信用保証事業]

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は25,112百万円（前期末比8.3%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は1,078百万円（前期末比35.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフカード株式会社の営業収益は32,303百万円（前期比5.5%減）、営業利益は3,551百万円（前期比60.4%増）、経常利益は4,248百万円（前期比82.0%増）、当期純利益は3,139百万円（前期比176.4%増）となりました。

(AIRA & AIFUL Public Company Limited)

タイ王国では、新型コロナウイルス対策として2020年3月に発令された非常事態宣言により経済活動が制限されました。その後の新規感染者は低位で推移したことから、5月以降、段階的に制限措置が緩和され、経済活動は回復基調が続いております。このような中、AIRA & AIFUL Public Company Limitedにおきましては、債権ポートフォリオの良質化を図るため、新スコアリングシステムを導入し優良顧客の獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるAIRA & AIFUL Public Company Limitedの営業収益は5,957百万円（前期比8.6%減）となり、営業損失は118百万円（前期は1,097百万円の営業損失）、経常損失は131百万円（前期は1,064百万円の経常損失）、当期純損失は前期から986百万円減少の190百万円（前期は1,176百万円の純損失）となりました。

(その他)

当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社7社（アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、アイフルギャランティー株式会社、AGミライバライ株式会社、アイフルメディカルファイナンス株式会社、すみしんライフカード株式会社）の営業収益は12,162百万円（前期比16.6%増）、営業利益は2,248百万円（前期は300百万円の営業損失）、経常利益は3,302百万円（前期は366百万円の経常損失）、当期純利益は1,993百万円（前期は505百万円の純損失）となりました。

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ2,847百万円増加の863,354百万円（前期末比0.3%増）となりました。増加の主な要因は、支払承諾見返が12,694百万円増加したこと、敷金及び保証金が3,651百万円増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ15,914百万円減少の715,662百万円（前期末比2.2%減）となりました。減少の主な要因は、利息返還損失引当金が12,119百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ18,761百万円増加の147,692百万円（前期末比14.6%増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加などによるものであります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

当連結会計年度末における資産は、支払承諾見返の増加を主な要因として前期末に比べ3,184百万円増加の638,868百万円（前期末比0.5%増）となりました。負債につきましては、前期末に比べ6,860百万円減少の536,213百万円（前期末比1.3%減）、純資産につきましては、前期末に比べ10,045百万円増加の102,655百万円となりました。

(ライフカード株式会社)

当連結会計年度末における資産は、営業貸付金や割賦売掛金の減少を主な要因として前期末に比べ5,187百万円減少の192,050百万円（前期末比2.6%減）となりました。負債につきましては、前期末に比べ9,065百万円減少の140,177百万円（前期末比6.1%減）、純資産につきましては、前期末に比べ3,878百万円増加の51,873百万円となりました。

(AIRA & AIFUL Public Company Limited)

当連結会計年度末における資産は、営業貸付金の減少を主な要因として前期末に比べ1,773百万円減少の21,638百万円（前期末比7.6%減）となりました。負債につきましては、前期末に比べ269百万円減少の16,691百万円（前期末比1.6%減）、純資産につきましては、前期末に比べ1,504百万円減少の4,947百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前期末に比べ7,574百万円減少の35,945百万円（前期末比17.4%減）となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは20,280百万円の収入（前期は51,133百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9,274百万円の支出（前期比241.2%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは18,813百万円の支出（前期は55,356百万円の収入）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還による支出などによるものであります。

③営業実績

ア. 当社グループの営業実績

(ア) 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
店舗数(店)	921	904
営業店舗(有人)	72	69
営業店舗(無人)	849	835
A T M台数(台)	203,744	200,161
当社グループ分	473	463
提携分	203,271	199,698

(イ) 営業収益の内訳

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	55,695	43.8	58,559	45.9
		有担保ローン	1,296	1.0	475	0.4
		事業者ローン	690	0.5	697	0.5
		計	57,682	45.3	59,732	46.8
		包括信用購入あっせん収益	3	0.0	2	0.0
		信用保証収益	11,610	9.1	11,136	8.7
		その他の金融収益	0	0.0	0	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	6,215	4.9	5,882	4.6
		その他	1,978	1.8	1,881	1.7
		計	8,193	6.7	7,763	6.3
	小計	77,491	61.1	78,635	61.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	5,128	4.0	4,419	3.5
		有担保ローン	0	0.0	0	0.0
		事業者ローン	114	0.0	104	0.0
		計	5,243	4.0	4,524	3.5
		包括信用購入あっせん収益	17,744	14.0	16,785	13.2
		信用保証収益	1,521	1.2	1,592	1.2
		その他の金融収益	0	0.0	1	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	391	0.3	451	0.4
		その他	8,591	6.8	8,088	6.3
		計	8,983	7.1	8,540	6.7
	小計	33,492	26.3	31,443	24.6	

セグメント の名称	項目		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
AIRA & AIFUL Public Company Limited	営業貸付金利息	無担保ローン	5,883	4.6	5,262	4.1
		事業者ローン	0	0.0	0	0.0
		計	5,884	4.6	5,263	4.1
	その他の金融収益		5	0.0	2	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	274	0.2	402	0.3
		その他	355	0.3	289	0.2
計		630	0.5	691	0.5	
小計		6,519	5.1	5,957	4.6	
その他	営業貸付金利息	有担保ローン	1,260	1.0	1,358	1.1
		事業者ローン	2,373	1.9	3,162	2.5
		計	3,634	2.9	4,520	3.6
	包括信用購入あっせん収益		1,113	0.9	1,858	1.5
	信用保証収益		2,071	1.6	1,795	1.4
	その他の金融収益		2	0.0	2	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	86	0.1	40	0.0
		買取債権回収高	1,662	1.3	1,573	1.2
		償却債権回収額	14	0.0	25	0.0
		その他	948	0.7	1,628	1.3
計		2,712	2.1	3,267	2.5	
小計		9,534	7.5	11,444	9.0	
合計		127,038	100.0	127,481	100.0	

- (注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。
2. ライフカード株式会社における「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

イ. 当社グループの「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金残高の内訳

a. 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)					当連結会計年度 (2021年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	1,441,288	96.9	486,119	84.8	16.21	1,387,395	97.3	481,687	87.0	15.78
有担保 (住宅向を除く)	3,997	0.3	6,019	1.1	6.89	2,803	0.2	4,129	0.8	6.69
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,445,285	97.2	492,138	85.9	16.10	1,390,198	97.5	485,817	87.8	15.70
事業者向										
貸付	41,361	2.8	80,941	14.1	13.70	35,007	2.5	67,572	12.2	13.56
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	41,361	2.8	80,941	14.1	13.70	35,007	2.5	67,572	12.2	13.56
合計	1,486,646	100.0	573,080	100.0	15.76	1,425,205	100.0	553,389	100.0	15.44

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度56,119百万円、当連結会計年度37,049百万円)を含めて記載しております。

b. 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,834	0.2	5,485	0.9	2,301	0.2	4,433	0.8
建設業	10,982	0.7	17,133	3.0	9,918	0.7	15,206	2.7
電気・ガス・熱供給・ 水道業	659	0.0	4,668	0.8	530	0.0	3,599	0.7
運輸・通信業	2,433	0.2	4,342	0.8	2,060	0.1	3,628	0.7
卸売・小売業・飲食店	8,705	0.6	18,839	3.3	6,891	0.5	15,104	2.7
金融・保険業	73	0.0	73	0.0	56	0.0	55	0.0
不動産業	1,260	0.1	3,138	0.5	1,096	0.1	2,888	0.5
サービス業	6,623	0.5	12,415	2.2	5,427	0.4	10,096	1.8
個人	1,445,285	97.2	492,138	85.9	1,390,198	97.5	485,817	87.8
その他	7,792	0.5	14,844	2.6	6,728	0.5	12,559	2.3
合計	1,486,646	100.0	573,080	100.0	1,425,205	100.0	553,389	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。
2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度56,119百万円、当連結会計年度37,049百万円)を含めて記載しております。

c. 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	9,951 (2)	1.7 (0.0)	8,181 (1)	1.5 (0.0)
商品	—	—	—	—
不動産	12,582	2.2	10,099	1.8
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	22,533	3.9	18,281	3.3
保証	34,382	6.0	27,114	4.9
無担保	516,164	90.1	507,993	91.8
合計	573,080	100.0	553,389	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度56,119百万円、当連結会計年度37,049百万円)を含めて記載しております。

d. 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,390,885	93.5	470,703	82.1	1,333,153	93.5	455,592	82.3
1年以下	812	0.1	1,830	0.3	599	0.1	2,137	0.4
1年超5年以下	24,822	1.7	24,397	4.3	21,804	1.5	21,025	3.8
5年超10年以下	69,735	4.7	73,237	12.8	69,323	4.9	71,858	13.0
10年超15年以下	223	0.0	1,208	0.2	176	0.0	862	0.1
15年超20年以下	121	0.0	862	0.1	107	0.0	977	0.2
20年超25年以下	25	0.0	446	0.1	24	0.0	542	0.1
25年超	23	0.0	393	0.1	19	0.0	393	0.1
合計	1,486,646	100.0	573,080	100.0	1,425,205	100.0	553,389	100.0
1件当たりの平均期間	6.92年				7.08年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度56,119百万円、当連結会計年度37,049百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

(イ) 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	817,906 (816,225)	817,830 (816,248)

(注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。

包括信用購入あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引

(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料

リボルビング方式：クレジット対象額

2. () 内は、元本取扱高であります。

3. 取扱高には消費税等が含まれております。

(ウ) 信販事業におけるクレジットカード発行枚数

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	5,758,751	5,382,600

(注) 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。

(エ) 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	468,697	346,293

(注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

(オ) 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	301,689	1.63	304,163	1.55
その他	174,204	0.95	153,475	0.94
社債・CP	35,245	1.47	30,075	1.42
合計	475,894	1.38	457,639	1.34
自己資本	227,541	—	240,256	—
資本金・出資額	94,028	—	94,028	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び非支配株主持分の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

ウ. 当社の営業実績

(ア) 営業店舗数及びATM台数

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
店舗数(店)	869	855
営業店舗(有人)	20	20
営業店舗(無人)	849	835
ATM台数(台)	68,495	68,834
自社分	450	441
提携分	68,045	68,393

(イ) 営業収益の内訳

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
営業貸付金利息	無担保ローン	55,695	71.9	58,559	74.3
	有担保ローン	1,296	1.6	475	0.6
	事業者ローン	690	0.9	697	0.9
	小計	57,682	74.4	59,732	75.8
その他の金融収益	0	0.0	0	0.0	
その他の営業収益	償却債権回収額	6,215	8.0	5,882	7.5
	信用保証収益	11,610	15.0	11,136	14.1
	その他	1,995	2.6	2,074	2.6
	小計	19,821	25.6	19,093	24.2
合計	77,504	100.0	78,826	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

エ. 当社の「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」に基づく記載項目

(ア) 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	876,770	396,540	950,913	437,679
期中貸付	5,694,892	209,080	4,805,373	181,887
期中回収	9,835,358	150,442	10,033,158	161,554
破産更生債権等振替額	2,327	1,086	2,151	1,150
貸倒損失額	51,643	16,411	55,070	18,561
期末残高	950,913	437,679	933,539	438,300

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

(イ) 営業貸付金残高の内訳

a. 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (2020年3月31日)					当事業年度 (2021年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	937,361	98.6	422,382	96.5	15.58	922,009	98.8	425,848	97.2	15.29
有担保 (住宅向を除く)	3,938	0.4	6,016	1.4	6.88	2,756	0.3	4,128	0.9	6.69
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	941,299	99.0	428,399	97.9	15.46	924,765	99.1	429,976	98.1	15.21
事業者向										
貸付	9,614	1.0	9,280	2.1	13.69	8,774	0.9	8,323	1.9	13.69
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	9,614	1.0	9,280	2.1	13.69	8,774	0.9	8,323	1.9	13.69
合計	950,913	100.0	437,679	100.0	15.42	933,539	100.0	438,300	100.0	15.18

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

b. 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	397	0.0	360	0.1	324	0.0	301	0.1
建設業	4,278	0.5	4,068	0.9	4,092	0.4	3,839	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	3	0.0	1	0.0	2	0.0
運輸・通信業	620	0.1	531	0.1	581	0.1	502	0.1
卸売・小売業・飲食店	107	0.0	233	0.0	88	0.0	204	0.0
金融・保険業	67	0.0	60	0.0	51	0.0	45	0.0
不動産業	196	0.0	455	0.1	173	0.0	305	0.1
サービス業	235	0.0	266	0.1	208	0.0	237	0.0
個人	941,299	99.0	428,399	97.9	924,765	99.1	429,976	98.1
その他	3,712	0.4	3,299	0.8	3,256	0.4	2,884	0.7
合計	950,913	100.0	437,679	100.0	933,539	100.0	438,300	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円）を含めて記載しております。

c. 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	208,774	22.3	77,539	18.4	201,936	21.9	77,044	18.1
	30才～39才	160,543	17.1	82,740	19.6	158,812	17.2	84,250	19.8
	40才～49才	133,287	14.2	82,990	19.6	128,592	14.0	82,045	19.3
	50才～59才	99,258	10.6	63,534	15.0	99,851	10.8	65,348	15.3
	60才以上	59,025	6.3	28,237	6.7	58,358	6.3	28,163	6.6
	小計	660,887	70.5	335,041	79.3	647,549	70.2	336,851	79.1
女性	20才～29才	80,661	8.6	22,456	5.3	81,729	8.9	24,045	5.7
	30才～39才	56,553	6.0	17,718	4.2	56,287	6.1	18,026	4.2
	40才～49才	65,574	7.0	22,396	5.3	61,984	6.7	21,562	5.1
	50才～59才	48,537	5.2	17,131	4.1	49,192	5.3	17,593	4.1
	60才以上	25,149	2.7	7,637	1.8	25,268	2.8	7,768	1.8
	小計	276,474	29.5	87,340	20.7	274,460	29.8	88,996	20.9
合計	937,361	100.0	422,382	100.0	922,009	100.0	425,848	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度21,132百万円、当事業年度13,627百万円）を含めて記載しております。

d. 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
商品	—	—	—	—
不動産	6,958	1.6	4,813	1.1
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	6,958	1.6	4,813	1.1
保証	693	0.2	507	0.1
無担保	430,027	98.2	432,979	98.8
合計	437,679	100.0	438,300	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

e. 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	229,961	24.2	13,972	3.2	203,805	21.8	10,865	2.5	
	10万円超 20万円以下	101,748	10.7	15,519	3.5	103,028	11.1	15,649	3.5	
	20万円超 30万円以下	113,528	11.9	29,161	6.7	111,477	12.0	28,496	6.5	
	30万円超 40万円以下	87,517	9.2	30,841	7.1	91,804	9.8	32,337	7.4	
	40万円超 50万円以下	165,016	17.4	77,155	17.6	168,182	18.0	78,464	17.9	
	50万円超 100万円以下	143,211	15.1	109,588	25.0	142,964	15.3	108,056	24.7	
	100万円超	96,380	10.1	146,142	33.4	100,749	10.8	151,977	34.7	
	小計	937,361	98.6	422,382	96.5	922,009	98.8	425,848	97.2	
	有担保 ローン	100万円以下	2,089	0.2	923	0.2	1,524	0.2	675	0.2
		100万円超 500万円以下	1,841	0.2	3,996	0.9	1,254	0.1	2,759	0.6
500万円超 1,000万円以下		200	0.0	1,326	0.3	134	0.0	890	0.2	
1,000万円超 5,000万円以下		39	0.0	661	0.2	29	0.0	487	0.1	
5,000万円超 1億円以下		1	0.0	50	0.0	—	—	—	—	
1億円超		—	—	—	—	—	—	—	—	
小計		4,170	0.4	6,958	1.6	2,941	0.3	4,813	1.1	
事業者 ローン	100万円以下	6,789	0.7	3,689	0.8	6,129	0.7	3,266	0.7	
	100万円超 200万円以下	2,126	0.2	3,315	0.8	2,010	0.2	3,087	0.7	
	200万円超	467	0.1	1,333	0.3	450	0.0	1,284	0.3	
	小計	9,382	1.0	8,338	1.9	8,589	0.9	7,638	1.7	
合計	950,913	100.0	437,679	100.0	933,539	100.0	438,300	100.0		

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

f. 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	861,044	90.6	350,427	80.1	845,216	90.6	353,193	80.6
	1年以下	242	0.0	24	0.0	282	0.0	26	0.0
	1年超 5年以下	12,370	1.3	6,957	1.6	12,480	1.3	7,615	1.8
	5年超 10年以下	63,702	6.7	64,968	14.8	64,029	6.9	65,009	14.8
	10年超	3	0.0	5	0.0	2	0.0	3	0.0
	小計	937,361	98.6	422,382	96.5	922,009	98.8	425,848	97.2
有担保 ローン	リボルビング	1,282	0.1	1,813	0.4	925	0.1	1,266	0.3
	1年以下	29	0.0	225	0.1	11	0.0	123	0.0
	1年超 5年以下	1,419	0.2	1,343	0.3	820	0.1	758	0.2
	5年超 10年以下	1,135	0.1	2,352	0.5	950	0.1	1,703	0.4
	10年超 15年以下	174	0.0	543	0.1	130	0.0	428	0.1
	15年超 20年以下	104	0.0	481	0.1	85	0.0	363	0.1
	20年超 25年以下	12	0.0	50	0.0	8	0.0	35	0.0
	25年超	15	0.0	148	0.1	12	0.0	134	0.0
	小計	4,170	0.4	6,958	1.6	2,941	0.3	4,813	1.1
	事業者 ローン	リボルビング	7,583	0.8	7,164	1.6	7,490	0.8	6,835
1年以下		98	0.0	54	0.0	38	0.0	30	0.0
1年超 5年以下		1,698	0.2	1,115	0.3	1,058	0.1	768	0.2
5年超 10年以下		—	—	—	—	—	—	—	—
10年超		3	0.0	3	0.0	3	0.0	4	0.0
小計	9,382	1.0	8,338	1.9	8,589	0.9	7,638	1.7	
合計		950,913	100.0	437,679	100.0	933,539	100.0	438,300	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

g. 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	869,909	91.5	359,404	82.1	853,631	91.4	361,295	82.4
1年以下	369	0.0	304	0.1	331	0.1	180	0.1
1年超5年以下	15,487	1.7	9,416	2.2	14,358	1.5	9,142	2.1
5年超10年以下	64,837	6.8	67,321	15.4	64,979	7.0	66,712	15.2
10年超15年以下	180	0.0	551	0.1	135	0.0	435	0.1
15年超20年以下	104	0.0	481	0.1	85	0.0	363	0.1
20年超25年以下	12	0.0	50	0.0	8	0.0	35	0.0
25年超	15	0.0	148	0.0	12	0.0	134	0.0
合計	950,913	100.0	437,679	100.0	933,539	100.0	438,300	100.0
1件当たりの平均期間	7.49年				7.53年			

(注) 1. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円)を含めて記載しております。

h. 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	250,590	26.4	210,904	48.2	264,471	28.3	220,446	50.3
	年利15.0%超16.0%以下	3,076	0.3	2,205	0.5	3,452	0.4	2,361	0.5
	年利16.0%超17.0%以下	4,671	0.5	2,743	0.6	5,364	0.6	3,259	0.8
	年利17.0%超18.0%以下	667,847	70.2	201,890	46.1	639,730	68.5	196,024	44.7
	年利18.0%超19.0%以下	60	0.0	79	0.0	47	0.0	64	0.0
	年利19.0%超20.0%以下	95	0.0	110	0.0	77	0.0	90	0.0
	年利20.0%超21.0%以下	51	0.0	72	0.0	40	0.0	56	0.0
	年利21.0%超22.0%以下	386	0.1	411	0.1	315	0.1	337	0.1
	年利22.0%超23.0%以下	254	0.0	231	0.1	207	0.0	190	0.0
	年利23.0%超24.0%以下	377	0.0	275	0.1	298	0.0	224	0.1
	年利24.0%超25.0%以下	655	0.1	487	0.1	524	0.1	398	0.1
	年利25.0%超	9,299	1.0	2,969	0.7	7,484	0.8	2,395	0.6
	小計	937,361	98.6	422,382	96.5	922,009	98.8	425,848	97.2
有担保 ローン	年利13.0%以下	3,550	0.4	5,901	1.4	2,511	0.3	4,071	0.9
	年利13.0%超14.0%以下	63	0.0	220	0.1	48	0.0	162	0.1
	年利14.0%超15.0%以下	413	0.0	579	0.1	293	0.0	421	0.1
	年利15.0%超16.0%以下	12	0.0	38	0.0	7	0.0	25	0.0
	年利16.0%超17.0%以下	7	0.0	18	0.0	6	0.0	13	0.0
	年利17.0%超18.0%以下	5	0.0	8	0.0	5	0.0	7	0.0
	年利18.0%超	120	0.0	191	0.0	71	0.0	110	0.0
	小計	4,170	0.4	6,958	1.6	2,941	0.3	4,813	1.1
事業者 ローン	年利15.0%以下	4,961	0.5	6,057	1.4	4,783	0.5	5,741	1.3
	年利15.0%超28.0%以下	4,413	0.5	2,279	0.5	3,800	0.4	1,894	0.4
	年利28.0%超29.0%以下	3	0.0	0	0.0	3	0.0	0	0.0
	年利29.0%超	5	0.0	1	0.0	3	0.0	1	0.0
	小計	9,382	1.0	8,338	1.9	8,589	0.9	7,638	1.7
合計	950,913	100.0	437,679	100.0	933,539	100.0	438,300	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度23,965百万円、当事業年度15,878百万円）を含めて記載しております。

(ウ) 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	206,589	1.62	220,555	1.48
その他	174,204	0.95	153,475	0.94
社債・CP	35,245	1.47	30,075	1.42
合計	380,793	1.31	374,030	1.26
自己資本	163,155	—	168,740	—
資本金・出資額	94,028	—	94,028	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

ア. 貸倒引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

イ. 利息返還損失引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加や全国的な広がり背景に、更なる感染症拡大への警戒感や、雇用環境の悪化、これに伴う経済活動への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

消費者金融業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の落ち込みを受け、市場規模は縮小しております。また、利息返還請求については、着実に減少しているものの、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き注視が必要な状態です。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、経営課題の一つである利息返還請求へ対応しつつ、グループ全体で営業アセットの拡大と金融事業の多角化に努め、「安全性」「収益性」「成長性」のバランスを重視した経営に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状況及び経営成績の状況」に記載のとおり、営業収益が127,481百万円(前期比0.3%増)、営業利益が17,530百万円(前期比943.8%増)、経常利益が19,305百万円(前期は1,716百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益が18,437百万円(前期は1,390百万円の純利益)となり、資産が863,354百万円(前期末比0.3%増)、負債が715,662百万円(前期末比2.2%減)、純資産が147,692百万円(前期末比14.6%増)となりました。

(営業収益)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は127,481百万円(前期比0.3%増)となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が74,041百万円(前期比2.2%増)、包括信用購入あっせん収益が18,646百万円(前期比1.1%減)、信用保証収益が14,524百万円(前期比4.5%減)となっております。

(営業費用)

営業費用につきましては、15,408百万円減少の109,950百万円(前期比12.3%減)となりました。その主な要因といたしましては、当連結会計年度において利息返還損失引当金繰入額を計上していないことや、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の落ち込みを受けて販売促進費が減少したこととあります。

(営業利益)

以上の結果、当連結会計年度における前連結会計年度に比べ、15,850百万円増加の17,530百万円(前期比943.8%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ、17,589百万円増加の19,305百万円（前期は1,716百万円の経常利益）となりました。増加の主な要因は営業利益が15,850百万円増加したほか、投資有価証券売却益367百万円、為替差益560百万円を計上したことなどを理由に営業外収益が1,398百万円増加したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、17,046百万円増加の18,437百万円（前期は1,390百万円の純利益）となりました。増加の主な要因は、経常利益が17,589百万円増加したことによります。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産は、前期末に比べ2,847百万円増加の863,354百万円（前期末比0.3%増）となりました。増加の主な要因は支払承諾見返が12,694百万円増加したこと、並びに敷金及び保証金が3,651百万円増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ15,914百万円減少の715,662百万円（前期末比2.2%減）となりました。減少の主な要因は、利息返還損失引当金が12,119百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ18,761百万円増加の147,692百万円（前期末比14.6%増）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加などによるものであります。

(総資産経常利益率（ROA）)

当社グループは、経営における収益性と安定性の観点から、総資産経常利益率（ROA）の向上を重要な指標の一つとして掲げております。当連結会計年度における期中平均の総資産は、支払承諾見返並びに、敷金及び保証金の増加を主な要因として51,383百万円増加の861,931百万円となった一方で、経常利益においては、営業利益の増加などによって19,305百万円となりました。その結果、当連結会計年度における総資産経常利益率は前期末に比べ2.0ポイント増加の2.2%となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、借入金の返済や社債の償還による資金の減少が、新たな借入れや社債の発行による資金の増加を上回った結果、前期末に比べ7,574百万円減少の35,945百万円（前期末比17.4%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。とりわけ、利息返還損失に関する分析・検討結果は以下のとおりであります。

(利息返還損失)

2021年3月期の利息返還請求件数は1万3千件（前期比19.3%減）となりました。ピーク時からは着実に減少しており、足元の請求件数においても大きな減少幅が見受けられますが、未だ注視が必要な状況です。

利息返還損失引当金及び利息返還請求にかかる貸倒引当金の取崩額は13,046百万円（前期比18.8%減）となりました。その内訳は、利息返還11,961百万円（前期比18.7%減）、債権放棄1,084百万円（前期比20.5%減）となっております。また、将来の利息返還請求に備えるため、足元の利息返還の状況等を踏まえ、貸倒引当金2,249百万円を計上した結果、利息返還にかかる引当金残高は15,651百万円となりました。その内訳は、利息返還損失引当金12,913百万円、貸倒引当金2,737百万円となっております。

当社グループの利息返還損失引当金の残高は、過去の返還実績や足元の返還状況などに基づき見積られています。2006年の最高裁判決から10年以上が経過し、今後の利息返還請求が増加に転じる可能性は極めて低いですが、想定した減少予測よりも利息返還請求や返還実績が増加した場合、増加分にかかる追加での引当金繰入を行う可能性があります。

③キャッシュ・フロー

ア. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(ア) 運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(イ) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(ウ) 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

ウ. 資金調達

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達しております。安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。また、その時々々の調達環境を考慮したうえで当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、資本コストの引き下げにも努めております。

事業活動によって得た貸付金の利息入金から必要経費を除いた資金においては、貸付資金としての事業資金や株主還元のための資金、手元現預金とすることを基本方針としております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当連結会計年度の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

エ. 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などのご営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

(ア) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債は100,750百万円であります。その平均利率は1.59%であります。

(イ) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は356,889百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは326,814百万円であり、その平均利率は1.26%であります。また社債の発行による資金調達は30,075百万円であり、その平均利率は1.42%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は1年3ヶ月（2022年6月）であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は4,356百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アイフル株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、システム関連として勘定系システム更改1,472百万円、新保証審査システム205百万円、本社敷地拡張として293百万円、拠点・店舗設備関連として181百万円であり、総額2,478百万円の投資を実施しました。

(2) ライフカード株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、システム関連としてクレジットカード関連1,187百万円であり、総額1,199百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
アイフル 株式会社	本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	1,374	805	5,576 (3,159.88)	315	10	8,082	312
	コンタクトセンター 西日本 (滋賀県草津市)	営業事務・ 債権管理等	1,461	38	1,149 (9,252.91)	92	—	2,742	611
	金山店 (名古屋市中区) 他営業店等	営業店業務 等	1,308	49	4 (109.33)	0	—	1,361	89
	その他 (広島市安佐北区)	倉庫	26	1	79 (3,925.65)	—	—	108	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
ライフ カード 株式会社	EDAセンター (横浜市青葉区) 他管理拠点等	情報処理セ ンター及び 管理部門	1,284	377	1,176 (5,223.00)	895	11	3,744	463
	その他 (横浜市青葉区)	教育研修施 設他	80	5	913 (4,062.00)	—	—	999	—

(注) 1. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上表の従業員数には、アイフル株式会社との兼務従業員57名を含んでおります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
AIRA & AIFUL Public Company Limited	本社 (タイ王国バンコク)	全社管理 営業店管理 営業事務 債権管理 等	—	48	—	118	4	171	415
	ザ・モール バンカピ店 (タイ王国バンコク) 他営業店等	営業店業務 等	14	16	—	475	—	507	202

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年4月1日から2022年3月31日までににおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	824,600	484,619,136	38	143,454	38	52
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	1,000	484,620,136	0	143,454	0	52
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	—	484,620,136	△49,426	94,028	—	52

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年6月25日開催の定時株主総会決議において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金49,426百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	43	171	203	77	27,555	28,076	—
所有株式数(単元)	—	591,436	180,265	1,257,045	871,292	3,266	1,942,451	4,845,755	44,636
所有株式数の割合(%)	—	12.20	3.72	25.94	17.98	0.07	40.09	100.00	—

(注) 1. 自己株式917,470株は、「個人その他」に9,174単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社AMG	京都市右京区西院東貝川町31番地	94,814	19.60
福田 光秀	京都市下京区	62,155	12.84
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	24,543	5.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,667	4.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社 証券管理 部)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	10,163	2.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,621	1.57
JP MORGAN GHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,437	1.53
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,791	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,074	1.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	4,673	0.96
計	—	242,942	50.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 917,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 483,658,100	4,836,581	—
単元未満株式	普通株式 44,636	—	—
発行済株式総数	484,620,136	—	—
総株主の議決権	—	4,836,581	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上高砂町381-1	917,400	—	917,400	0.19
計	—	917,400	—	917,400	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	124	31,404
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	917,470	—	917,470	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績や財務状況等を総合的に勘案した結果、当初無配としておりました期末配当予想を1株当たり1円に修正し、復配することを2021年4月26日開催の取締役会において決定いたしました。

また、次期の配当につきましては、1株当たり年間1円（期末1円）を予定しております。

内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させていただく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月26日 取締役会決議	483	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて経済社会の発展に貢献することで、各ステークホルダーをはじめ社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定等を通じて、持続的な成長と中長期的企業価値の維持向上を図るべく、次のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主様の権利を尊重し、また株主様の平等性を確保する
- ②株主様を含む全てのステークホルダーの皆様との適切な協働に努める
- ③財務情報や非財務情報等の会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- ④取締役会は、株主様への受託者責任を踏まえ、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するなどの役割・責務を適切に果たす
- ⑤持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主様との建設的な対話を行う

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

①企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2015年6月23日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

・監査等委員会及び監査等委員である取締役

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社外常勤監査等委員である取締役志村仁、常勤監査等委員である取締役福田芳秀、及び社外非常勤監査等委員である取締役鈴木治一）で構成され、監査方針・監査計画等を決定するほか、監査に関する重要な事項について報告をうけ、協議・決定を行うとともに、内部統制システムを用いて適法性及び妥当性の監査を実施しております。原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員である取締役は、内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役と情報共有を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。

なお、監査機能の充実のため、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として監査等委員会室を設置し、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこととするなど独立性確保のための必要な措置を講じております。

・取締役会及び取締役

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（福田光秀、福田吉孝、佐藤正之、神代顕彰、中川次夫、増井啓司）及び監査等委員である取締役3名の合計9名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、経営の基本方針や内部統制システムにかかる基本方針など法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行として、経営計画、人事政策、資本政策などについて審議・決定しております。また、取締役会は、取締役会で決議された方針に基づく業務執行、一定金額に満たない財産の処分等について、職務権限規程等に基づき執行役員等に適切な範囲で権限委譲し、その実施状況を監督しております。原則として月2回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

・社外取締役

監査等委員である取締役3名のうち2名（有価証券報告書提出日現在）を社外取締役として選任しております。また、経営会議をはじめとする重要な会議・委員会等に参加し、意見を述べられる体制を整えております。

・執行役員

意思決定と業務執行の迅速化及び監督機能と執行機能の分離強化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会は執行役員を選任し、業務分掌及び権限を定め業務を委嘱しております。

・経営会議

全ての取締役及び執行役員（奥山真一郎、津田和彦、長末克彦、大友裕之、須田淳、堂本顕孝、安藤俊明、山内郁雄、仲田貴之、吾妻弘）で構成され、取締役に付議する事項のほか取締役会で決議された方針に基づく課題及び戦略等について情報連携並びに相互牽制を図り、意思決定・業務執行に齟齬が生じないように努めております。原則として毎週開催しております。

・コンプライアンス委員会

取締役会の直属諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。リスク統括部統括執行役員（取締役専務執行役員神代顕彰）を委員長とし、社外有識者、監査等委員である取締役及び関連部門の執行役員で構成され、コンプライアンス重視の企業風土作り・「企業倫理」の確立・コンプライアンスプログラムの推進等を目的として、課題の検証・教育プログラムの立案を実施し、必要に応じ取締役会への報告等を行っております。原則として年6回の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

・リスク管理委員会

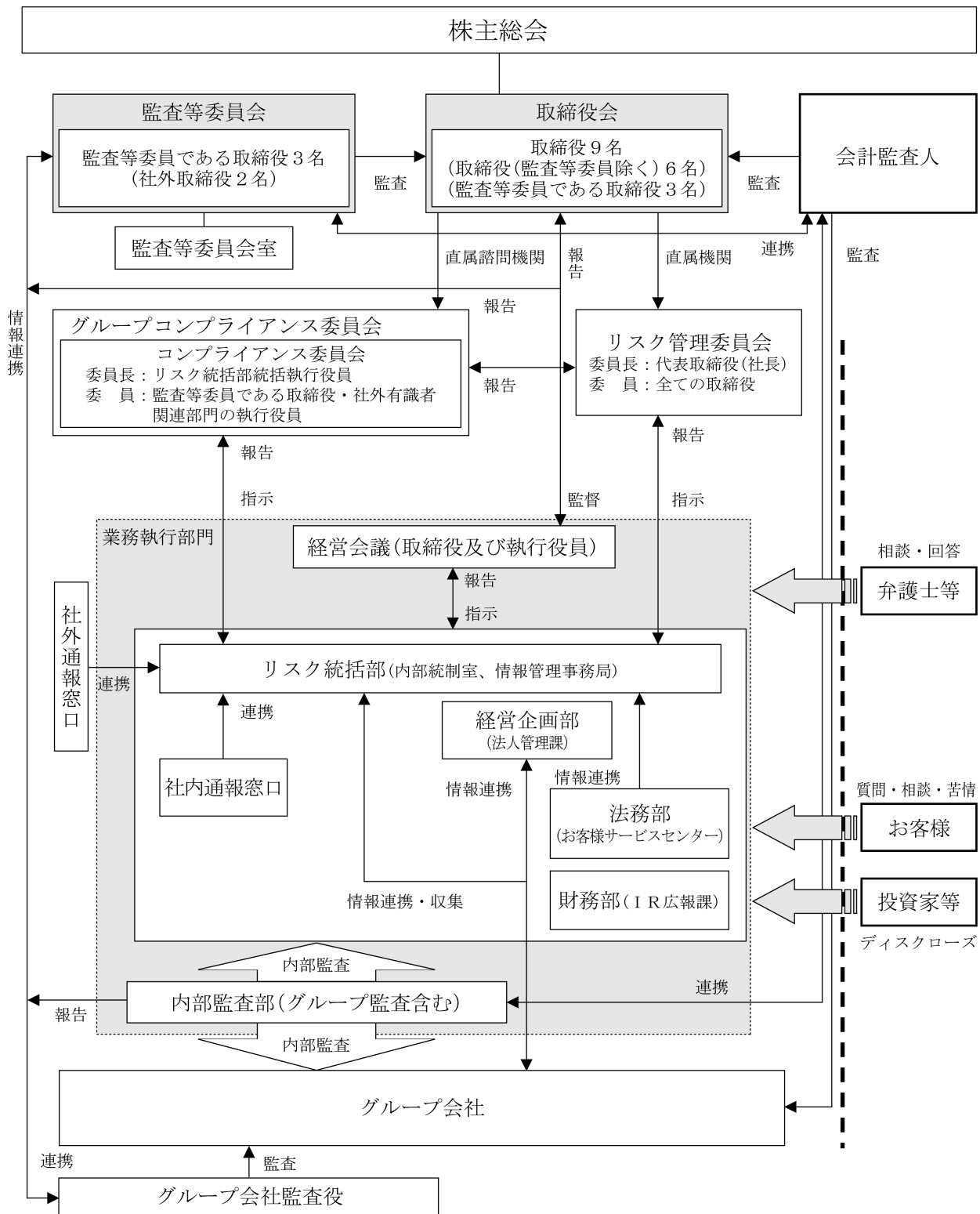
取締役会の直属機関として、リスク管理委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長とし、全ての取締役に構成され、適正なリスク管理体制の構築によるリスクの未然防止及び危機時の損失抑制を目的として、定期的にリスク状況の報告を受けて常時リスク把握を行うとともにリスク管理体制の不断の見直しを実施し、取締役会への報告等を行っております。原則として四半期毎の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

②現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役としております。監査等委員である取締役全員が取締役会に出席するほか、経営会議をはじめとする重要な会議・委員会等に出席し、また、監査等委員会への報告に関する体制を整備することで、監査の実効性及び独立性を確保いたします。その他、監査等委員会の職務を補助すべき専属の部署として監査等委員会室を設置し監査の充実性を確保しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し経営監督機能と業務執行機能の分離を図るとともに、社外有識者を委員とするコンプライアンス委員会、及びリスク管理委員会等を設置し監督機能の強化を図っております。

経営の透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現すべく、現状の体制を採用しております。



3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備の状況（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社及び当社子会社（以下「アイフルグループ」といいます。）は、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識している。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等アイフルグループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行う。

ア. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・社内規程等を定め、当該社内規程等に則り各取締役及び各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス体制の整備及び法令違反の未然防止を目的として、リスク統括部統括執行役員を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス体制（教育・研修を含む。）を整備する。
- ・アイフルグループのコンプライアンスの実践状況や業務の適正性に関する内部監査を行うため、内部監査部門を設置し、内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に適宜状況報告を行う体制を整える。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて、アイフルグループ各社の内部監査を実施する。
- ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見又はそのおそれがある場合は直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
- ・アイフルグループの法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規程の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその関連資料（電磁的記録を含む。）その他企業機密及び個人情報を含む各種情報は、セキュリティ及び管理・保存に係る各種社内規程を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所及び保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
- ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役及び使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。

ウ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業の継続的発展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会は、アイフルグループ各社から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、対応の責任を持つ取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
- ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

エ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、中期経営計画及び単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
- ・取締役会の効率性及び適正性を確保するため、取締役会の運営に関する社内規程を定める。

- ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
 - ・当社子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が当社子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社子会社ひいてはアイフルグループ全体における経営の適正かつ効率的な運用に資するための体制を整える。
- オ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・アイフルグループの役員又は管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。当社は、職務執行状況及び財務状況等を定期的に当社に報告するよう各子会社に要請する。
 - ・アイフルグループ各社における決裁に関する権限と責任等を明らかにする社内規程を定め、経営の重要な事項の決定等に関して、当社への承認申請又は報告が行われる体制を整える。
- カ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する社内規程を制定する。
- キ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し、その独立性及び実効性を確保するため、社内規程において、監査等委員会室に所属する使用人（以下「補助使用人」という。）は、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこと、補助使用人の人事評価・人事異動・制裁処分等の決定においては監査等委員会の同意を要することなどを定める。
 - ・監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
- ク. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人及び監査役が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他当社の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に当社の監査等委員である取締役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が適切に対応できる体制を整える。
 - ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見し、又はそのおそれがあると判断した場合、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制及び報告を受けた部門が当社の監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・財務報告に係る内部統制の状況や会計基準及び内部監査部門の活動状況、その他当社子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・各部門が作成し担当部門に提出した稟議書及び報告書等を監査等委員会が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
 - ・当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等・使用人又は監査役は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- ケ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。

- ・内部監査部門と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
- ・監査等委員会が業務に関する説明又は報告を求めた場合、取締役及び使用人が迅速かつ適切に対応する体制を整える。
- ・監査等委員会による弁護士等の外部専門家の利用等、職務の執行に関し生ずる費用については、当社が負担する。
- ・当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク要素の把握・対応策を検討しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役及び関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。当社及び当社グループにおいて大規模災害及びIT基幹システム障害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画をあらかじめ定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

③コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、社外委員(弁護士)を含むコンプライアンス委員会(定期開催)を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、内部管理態勢向上のための各種施策の検討・協議、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行い易い社内環境の整備に努めております。

④責任限定契約

当社と、監査等委員である取締役鈴木治一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

⑤役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査等委員である取締役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑥取締役に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議に関する事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる

株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員 リスク管理委員会委員長兼 経営情報室兼内部監査部統 括	福田 光秀	1980年6月16日生	2003年4月 大和証券株式会社 入社 2009年4月 株式会社OGIキャピタル・パートナーズ 入 社 2011年3月 当社入社 2011年6月 当社執行役員法人管理部担当 2012年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 2014年4月 当社取締役執行役員 2014年4月 ビジネクス株式会社(現 アイフルビジネスフ ァイナンス株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事 業2部担当 2016年4月 アストライ債権回収株式会社(現 AG債権回収 株式会社) 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事 業2部統括 2017年4月 当社取締役専務執行役員保証事業部統括 2018年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業 部兼マーケティング部兼IT企画部統括 2018年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼保証事業 部兼保証推進部兼マーケティング部統括 2019年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼管理本部 長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統括 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長兼管理 本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部統 括 2020年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括(現 任) ライフカード株式会社 代表取締役会長(現 任)	(注) 2	62,179
代表取締役 会長	福田 吉孝	1947年10月14日生	1967年4月 松原産業設立 1976年2月 株式会社大朝 代表取締役社長 1982年5月 合併により当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長リスク管理委員会委員長 2007年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長 2011年6月 ライフカード株式会社 代表取締役会長 2014年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼内部監査部担当 2016年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼内部監査部統括 2017年10月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼経営情報室兼内部監査部兼グル ープ内部監査部統括 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委 員会委員長兼経営情報室兼内部監査部統括 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	3,211

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 経営企画本部長	佐藤 正之	1957年9月9日生	1982年8月 1996年2月 1999年4月 1999年6月 2004年10月 2005年4月 2008年6月 2010年4月 2011年7月 2013年4月 2014年6月 2015年1月 2016年4月 2016年6月 2018年4月	当社入社 当社経営企画部長 当社営業本部副本部長兼推進部長 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 すみしんライフカード株式会社 代表取締役専務（現任） 当社取締役マーケティング部担当 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 ビジネススト株式会社（現 アイフルビジネスファインانس株式会社） 代表取締役社長 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 AIRA & AIFUL Public Company Limited 署名権のある取締役（現任） 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部管掌 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）	(注) 2	168
取締役 専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括	神代 顕彰	1960年9月7日生	1983年4月 2004年2月 2004年6月 2005年1月 2005年4月 2005年5月 2008年5月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	住友信託銀行株式会社 入社 同社本店営業第一部次長 同社本店営業第一部副部長 同社本店支配人 松下リース・クレジット株式会社出向（取締役企画部長） 住信・松下ファイナンシャルサービス株式会社出向（取締役企画部長） 住友信託銀行株式会社東京営業第三部長 同社執行役員審査第一部長 三井住友信託銀行執行役員審査第一部長 同社常務執行役員 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役副社長 同社取締役社長 当社営業本部・管理本部・保証事業本部・与信ガバナンス部・リスク統括部付顧問 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼営業本部長兼管理本部長兼保証事業本部長兼与信ガバナンス部兼リスク統括部統括（現任）	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経理部兼総務部兼人事部統括	中川 次夫	1958年1月15日生	1976年3月 大朝産業（福田吉孝の個人経営）入社 1996年2月 当社広報部長 1998年10月 当社東日本支社長 2002年10月 当社管理部長 2005年4月 当社審査部長 2006年6月 当社取締役検査部兼審査部担当 2007年4月 当社取締役管理本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2014年4月 アストライ債権回収株式会社（現 AG債権回収株式会社） 代表取締役社長 2015年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼マーケティング部管掌 2016年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼マーケティング部統括 2017年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼マーケティング部兼IT企画部兼与信総括部統括 2018年4月 当社取締役専務執行役員経理本部長兼総務部兼人事部兼与信総括部統括 2018年4月 ビジネクス株式会社（現 アイフルビジネスファインテック株式会社） 代表取締役社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼経理部兼リスク統括部兼総務部兼人事部統括 2020年6月 当社取締役専務執行役員経理部兼総務部兼人事部統括（現任）	(注) 2	137
取締役 専務執行役員 法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括	増井 啓司	1963年3月24日生	1983年8月 当社入社 2002年10月 当社財務部長代理 2005年4月 当社近畿営業部長 2007年7月 当社営業企画推進部長 2010年1月 当社法人管理部長 2014年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 すみしんライフカード株式会社 代表取締役社長（現任） 2018年4月 ライフギャランティー株式会社（現 アイフルギャランティー株式会社） 代表取締役社長（現任） 2020年6月 AGミライバライ株式会社 代表取締役会長（現任） 2021年4月 当社取締役執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括 2021年6月 当社取締役専務執行役員法人営業推進部兼東日本営業部兼西日本営業部統括（現任）	(注) 2	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	志村 仁	1961年4月5日生	1984年4月 大蔵省入省 1989年7月 福岡国税局行橋税務署長 1992年5月 在インドネシア日本国大使館書記官 2006年6月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 2008年7月 金融庁総務企画局市場業務参事官 2009年7月 金融庁公認会計士・監査審査会事務局総務試験室長 2010年7月 内閣官房内閣参事官 2012年7月 関東財務局金融安定監理官 2013年4月 地方公共団体金融機構理事 2015年7月 広島国税局長 2016年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2018年7月 北海道財務局長 2019年12月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任)	(注)3	0
取締役 (常勤監査等委員)	福田 芳秀	1962年8月17日生	1990年6月 当社入社 2009年4月 当社管理企画推進部長 2010年1月 当社総務部長 2015年4月 当社経理部長 2017年10月 当社経営情報室部長 2019年4月 当社リスク統括部長 2021年4月 当社監査等委員会室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) ライフカード株式会社 監査役(現任) すみしんライフカード株式会社 監査役(現任)	(注)3	46
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年1月15日生	1997年4月 植松繁一法律事務所(現 植松・鈴木法律事務所)入所 1999年9月 立命館大学大学院法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長弁護士(現任) 2010年6月 京都機械工具株式会社 社外監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 京都機械工具株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					65,823

- (注) 1. 監査等委員である取締役志村仁及び鈴木治一は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今田 達	1942年7月26日生	1966年4月 株式会社図書印刷同朋舎 入社 1970年4月 同社常務取締役 1972年7月 株式会社京都エディター設立 代表取締役社長 1973年4月 株式会社図書印刷同朋舎 代表取締役 2003年8月 株式会社同朋舎メディアプラン 取締役 2010年5月 株式会社エディターシップ 代表取締役 2011年2月 株式会社同朋舎メディアプラン 代表取締役 2014年5月 一般社団法人仏教検定協会 専務理事事務局長 2015年12月 株式会社DMPーヘルスバンク 代表取締役(現任) 2016年7月 一般社団法人仏教検定協会 専務理事(現任) 2016年7月 合同会社DOHOP 代表社員(現任)	—

5. 代表取締役社長社長執行役員福田光秀は、代表取締役会長福田吉孝の実子であります。

2. 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任し、豊富な経験と幅広い見識に基づいた社外の視点からの意見、助言を行うことにより、外部視点から客観的、中立的な監督機能を確保できる体制の整備に努めております。

監査等委員である取締役志村仁氏は、国税庁など多様な分野における長年の経験を通して培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正中立な立場からの助言や意見が期待されることから、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役鈴木治一氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正中立な立場からの助言や意見が期待されることから、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社の独立社外取締役の基準を以下のとおり定める。

- イ. 以下のいずれにも該当しない場合、かつ、それ以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物である場合、当社は、当社に対する十分な独立性を有する者と判断する。
- (i) 当社グループの業務執行取締役等※1である者、かつ、その就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役※2又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社グループの業務執行取締役等であった者
 - (ii) 当社の現在の主要株主※3又は当該主要株主が法人である場合には最近5年間に於いて当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人である者（あった者）
 - (iii) 当社が現在、主要株主※3である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - (iv) 当社グループを主要取引先※4とする者（あった者）又はその親会社もしくは重要な子会社又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（あった者）
 - (v) 当社の主要取引先※4である者（あった者）又はその親会社若しくは重要な子会社又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（あった者）
 - (vi) 当社グループから一定額※5を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。）である者
 - (vii) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者
 - (viii) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又は直近3年間に於いて当該大口債権者等又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者（あった者）
 - (ix) 現在、当社グループの会計監査人又は監査法人若しくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員である者又は最近3年間に於いて当社グループの会計監査人又は監査法人若しくは税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）

(x) 上記(ix)に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、(a)役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者又は(b)当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム。)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者

(xi) 上記(i)から(x)までのいずれかの者の近親者※6である者

ロ. 上記イ. のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立取締役とすることができる。

※1 「業務執行取締役等」とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう

※2 「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう

※3 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう

※4 「主要取引先」とは、その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を、直近事業年度又は直近事業年度に先行する3事業年度において当社グループから受けた者(当社グループを主要取引先とする者)、当社の直近事業年度における年間総売上高の2%以上の支払を直近事業年度又は直近事業年度に先行する3事業年度において行っている者(当社グループの主要取引先)をいう

※5 「一定額」とは過去3事業年度の平均で年間100万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう

※6 「近親者」とは配偶者又は二親等内の親族をいう、ただし、(i)は最近5年間までに該当する者を対象とする

3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 1. 監査等委員監査の状況、2. 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役3名（社外常勤監査等委員である取締役志村仁、常勤監査等委員である取締役福田芳秀及び社外非常勤監査等委員である取締役鈴木治一）で構成しております。当事業年度における監査等委員会は、計13回開催されており、個々の出席状況は下表のとおりであります。なお、監査等委員3名のうち、第44回定時株主総会より新たに就任した志村仁は国税庁で税務に関する職務に携わった経験、福田芳秀は当社において培った業務経験があり、両名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	区分	形態	出席状況
戸田 聡	社外	常勤	全13回全てに出席
田中 善明	社内	常勤	全13回全てに出席
鈴木 治一	社外	非常勤	全13回全てに出席

(注) 戸田聡及び田中善明は2021年6月22日開催の第44回定時株主総会において退任しております。

監査等委員は、同委員会で決議した監査方針、計画に則り、主に下記①～⑥の活動を通じて、内部統制システムの整備等を含む取締役の職務執行の監査を行っております。その他、常勤監査等委員においては下記⑦～⑨の活動等も行っております。

- ①取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席
- ②取締役の指名・報酬に対する妥当性及び意見陳述権行使有無の検討
- ③会計監査人の報酬同意、再任可否に対する妥当性の検討
- ④執行部門による内部統制システム評価結果に対する妥当性の検討
- ⑤代表取締役社長との定期的な意見交換
- ⑥内部監査部門及び内部管理部門からの定期的な報告聴取
- ⑦内部監査部門による各部門や子会社等への監査講習会出席
- ⑧子会社社長や役員との面談
- ⑨重要書類の閲覧

なお、会計監査人とは年4回程度、うち2回は内部監査部門も同席の会合を開催しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について報告を受け、必要に応じて適宜情報交換、意見交換等を行っております。また、監査上の主要な検討事項についても、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当社は、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査等委員会の職務を補助する専属の部署として、監査等委員会室を設置しております。

2. 内部監査の状況

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性監査を目的として内部監査部を設置しており、当社及びグループ会社の各拠点等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正性確保・リスク把握に努めております。監査等委員会との会合を年4回程度実施し、内部監査計画や内部監査実施状況及び内部監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況については監査等委員会との綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めることとしております。また、会計監査人との定期的な会合を通じ情報交換等を行っております。

3. 会計監査の状況

①監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

②継続監査期間

23年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

③業務を執行した公認会計士

城 卓男氏

安田 秀樹氏

④監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

⑤監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、専門性、独立性、監査品質の確保、内部管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員会による協議を経て、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される定時株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる相当の事由が生じた場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

⑥監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人とのコミュニケーションを通じ、その専門性、独立性、監査品質等について確認を行い、総合的に評価しております。その結果、当連結会計年度において適切な監査が実施されたものと評価しております。

4. 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	3	76	3
連結子会社	30	—	42	—
計	100	3	118	3

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

②監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬の内容 (①を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	6
連結子会社	7	1	8	—
計	7	6	8	6

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務相談等に係る業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、Deloitte Touche Tohmatsu Jaiyos Audit Co., Ltd. に対する国際財務報告基準 (IFRS) の適用検討に係る助言業務等であります。

③その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

⑤監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前連結事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 基本方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、役割発揮に対する対価として機能させるほか、中長期的な会社業績向上及び企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能させることを方針としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会、監査等委員会であり、その内容として、経営環境及び業績の状況等を踏まえ、必要に応じて報酬体系・報酬水準の見直しを図ることとし、各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月23日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額が年額500百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額が年額80百万円以内としております。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬（固定額）は、月例の固定報酬とし、報酬ランクごとに報酬テーブルを定めております。また、報酬ランクを決定する一定基準を役職ごとに設け、基本報酬は報酬ランクに基づく金額としております。監査等委員である取締役の報酬体系は、その独立性の観点から業績等による変動は行わず、基本報酬のみを支給することとしております。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は株価上昇及び業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることを目標とし、業績連動報酬（変動額）に係る指標は、報酬ランクの基準額に対し、各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率から算出することとし、これを毎年一定の時期に支給しております。各取締役の評価に基づく評価乗率及び会社業績乗率は、各取締役の担当部門の成果を反映させるため、経営環境に加え、各取締役が担当する事業ごとの営業アセット、回収状況といった営業指標及び営業収益や経常利益、ROAといった経営指標を重要な指標値とし、取締役ごとに、担当部門の目標に対する実績評価を行い、業績連動報酬の額の決定は、5のとおり、取締役の処遇決定機関である人事委員会（評価の公平性・透明性を担保することを目的に設置し、代表取締役・社長が指名する取締役にて構成）への諮問、答申を経た上で行っております。

なお、当事業年度における主要な経営指標の実績は以下のとおりです。当事業年度における営業状況については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

営業収益	営業費用	営業利益	経常利益	ROA
127,481百万円	109,950百万円	17,530百万円	19,305百万円	2.2%

その他、基本報酬の一定割合を自社株取得型報酬（原則、月額基本報酬×5%以上月100万円未満の範囲で各取締役が決定）として役員持株会に拠出し、取得した当社株式は在任期間中保有することで報酬と株価との連動性を高めております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事委員会において検討を行っております。5の委任を受けた代表取締役社長は人事委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長社長執行役員である福田光秀氏
がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の
担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、各取締役
の担当事業の業績を把握し、その業務に連動した評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、業績連動報酬の額の決定について人
事委員会に原案を諮問し答申を得るとともに、監査等委員会への意見収集を実施しております。上記の委任を受
けた代表取締役社長は、当該答申及び意見収集の結果に従って、報酬の具体的な内容を決定しております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報
酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事委員会や監査等委員会の答申や意見収
集の結果を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

7. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	185	148	36	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	—	1
社外役員	17	17	—	2

8. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化の観点から当社の中長期的な発展に資すると判断されるために保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。また当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を除く投資株式については、保有しないことを原則としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場会社株式を保有する場合には、毎年取締役会で、個別の保有株式についての保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取引先との関係の維持・強化の観点から検証を行い、保有の妥当性があることを確認しております。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	377
非上場株式以外の株式	2	855

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AIRA Capital Public Company Limited	112,000,000 855	112,000,000 305	中長期的な戦略的パートナーシップ関係の構築並びに一定の発言権保持を目的として保有しております。	無
アコム株式会社	100 0	100 0	株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集のため保有しております。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会で、個別の保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社事業への種々の影響や戦略的な重要性等の定性的な評価を勘案し、総合的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,524	※1 40,950
営業貸付金	※1, ※2, ※6, ※8, ※9 516,960	※1, ※2, ※6, ※8, ※9 516,340
割賦売掛金	※1, ※4, ※6 102,942	※1, ※4, ※6 101,719
営業投資有価証券	1,451	1,701
支払承諾見返	157,858	170,553
その他営業債権	8,858	8,749
買取債権	3,121	3,173
その他	30,612	24,724
貸倒引当金	※10 △51,608	※10 △58,201
流動資産合計	813,722	809,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 24,252	※1 23,769
減価償却累計額	△18,359	△18,207
建物及び構築物 (純額)	※1 5,893	※1 5,561
機械装置及び運搬具	※1 407	※1 432
減価償却累計額	△330	△342
機械装置及び運搬具 (純額)	※1 76	※1 90
器具及び備品	※1 6,425	※1 5,251
減価償却累計額	△5,438	△3,986
器具備品 (純額)	※1 987	※1 1,265
土地	※1 8,899	※1 8,900
リース資産	5,920	4,889
減価償却累計額	△2,342	△2,991
リース資産 (純額)	3,578	1,898
建設仮勘定	262	49
有形固定資産合計	19,698	17,765
無形固定資産		
ソフトウェア	4,182	5,204
その他	102	102
無形固定資産合計	4,285	5,306
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,960	※3 7,714
破産更生債権等	※8 23,609	※8 22,082
繰延税金資産	6,712	8,821
敷金及び保証金	1,805	5,456
その他	5,398	6,124
貸倒引当金	△20,686	△19,628
投資その他の資産合計	22,800	30,570
固定資産合計	46,784	53,642
資産合計	860,507	863,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,156	38,265
支払承諾	157,858	170,553
短期借入金	※1 103,119	※1 100,750
1年内償還予定の社債	20,170	15,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 121,928	※1 146,136
未払法人税等	2,026	2,112
賞与引当金	1,356	1,397
ポイント引当金	2,840	2,560
割賦利益繰延	※5 1,344	※5 1,822
その他	21,581	20,923
流動負債合計	469,381	499,596
固定負債		
社債	15,075	15,000
長期借入金	※1 215,601	※1 180,677
繰延税金負債	49	75
利息返還損失引当金	25,033	12,913
その他	6,435	7,398
固定負債合計	262,194	216,065
負債合計	731,576	715,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	13,948	13,948
利益剰余金	20,232	38,669
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	125,098	143,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	1,705
為替換算調整勘定	459	314
その他の包括利益累計額合計	918	2,019
非支配株主持分	2,914	2,136
純資産合計	128,931	147,692
負債純資産合計	860,507	863,354

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	72,444	74,041
包括信用購入あっせん収益	18,862	18,646
信用保証収益	15,203	14,524
その他の金融収益	7	6
その他の営業収益		
買取債権回収高	1,662	1,573
償却債権取立益	6,896	6,761
その他	11,961	11,927
その他の営業収益計	20,520	20,262
営業収益合計	127,038	127,481
営業費用		
金融費用		
支払利息	6,100	6,086
社債利息	623	516
その他	797	645
金融費用計	7,522	7,248
売上原価		
債権買取原価	1,120	1,141
その他	169	273
売上原価合計	1,289	1,414
その他の営業費用		
ポイント引当金繰入額	2,707	2,209
支払手数料	15,722	14,978
貸倒引当金繰入額	33,796	38,818
利息返還損失引当金繰入額	16,927	—
従業員給与手当賞与	11,964	12,019
賞与引当金繰入額	1,311	1,333
退職給付費用	497	503
販売促進費	8,102	6,808
その他	25,517	24,615
その他の営業費用計	116,547	101,286
営業費用合計	125,358	109,950
営業利益	1,679	17,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
貸付金利息	193	203
持分法による投資利益	110	204
為替差益	—	560
不動産賃貸料	84	89
投資有価証券売却益	—	367
助成金収入	—	327
その他	141	175
営業外収益合計	529	1,928
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	479	—
貸倒引当金繰入額	—	47
感染症関連費用	—	90
その他	8	11
営業外費用合計	493	153
経常利益	1,716	19,305
特別利益		
新株予約権戻入益	230	—
特別利益合計	230	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※1 91
固定資産除却損	112	—
減損損失	—	※2 1,064
投資有価証券評価損	264	—
特別損失合計	376	1,156
税金等調整前当期純利益	1,569	18,149
法人税、住民税及び事業税	2,155	2,965
法人税等調整額	△886	△2,610
法人税等合計	1,269	354
当期純利益	300	17,794
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,089	△642
親会社株主に帰属する当期純利益	1,390	18,437

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	300	17,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	522	1,258
為替換算調整勘定	396	△291
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 919	※1 966
包括利益	1,220	18,761
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,070	19,538
非支配株主に係る包括利益	△850	△777

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,454	13,948	△30,485	△3,110	123,807
会計方針の変更による累積的影響額			△121		△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	143,454	13,948	△30,607	△3,110	123,685
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,390		1,390
資本金から剰余金への振替	△49,426	49,426			—
欠損填補		△49,426	49,426		—
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△49,426	—	50,839	△0	1,413
当期末残高	94,028	13,948	20,232	△3,110	125,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△23	261	238	230	3,741	128,016
会計方針の変更による累積的影響額					△123	△245
会計方針の変更を反映した当期首残高	△23	261	238	230	3,617	127,771
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,390
資本金から剰余金への振替						—
欠損填補						—
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	482	197	680	△230	△703	△253
当期変動額合計	482	197	680	△230	△703	1,159
当期末残高	459	459	918	—	2,914	128,931

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	94,028	13,948	20,232	△3,110	125,098
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	94,028	13,948	20,232	△3,110	125,098
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,437		18,437
資本金から剰余金への振替					—
欠損填補					—
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	18,437	△0	18,437
当期末残高	94,028	13,948	38,669	△3,110	143,536

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	459	459	918	—	2,914	128,931
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	459	459	918	—	2,914	128,931
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						18,437
資本金から剰余金への振替						—
欠損填補						—
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,246	△144	1,101	—	△777	323
当期変動額合計	1,246	△144	1,101	—	△777	18,761
当期末残高	1,705	314	2,019	—	2,136	147,692

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,569	18,149
減価償却費	3,017	3,418
減損損失	—	1,064
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,497	5,781
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35	40
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△110	△280
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	2,069	△12,119
受取利息及び受取配当金	△224	△237
支払利息	5	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△367
投資有価証券評価損益 (△は益)	264	—
持分法による投資損益 (△は益)	△110	△204
助成金収入	—	△327
新株予約権戻入益	△230	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	91
固定資産除却損	112	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△57,770	△553
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	2,400	1,222
その他営業債権の増減額 (△は増加)	△1,110	109
買取債権の増減額 (△は増加)	△648	△52
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	3,371	1,526
営業保証金等の増減額 (△は増加)	△154	△3,705
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,626	5,734
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△411	1,925
その他	△185	1,405
小計	△50,238	22,626
利息及び配当金の受取額	246	242
利息の支払額	△6	△3
助成金の受取額	—	325
法人税等の還付額	0	—
法人税等の支払額	△1,135	△2,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,133	20,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△5,001
有形固定資産の取得による支出	△502	△1,722
有形固定資産の売却による収入	—	200
無形固定資産の取得による支出	△1,756	△2,881
投資有価証券の売却による収入	—	539
その他	△459	△409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,718	△9,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,353,270	1,543,207
短期借入金の返済による支出	△1,337,105	△1,545,224
長期借入れによる収入	187,087	120,450
長期借入金の返済による支出	△154,703	△131,050
社債の発行による収入	15,000	15,000
社債の償還による支出	△7,370	△20,170
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△823	△1,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,356	△18,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	△718	232
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	784	△7,574
現金及び現金同等物の期首残高	36,108	43,520
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,627	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,520	※1 35,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 9社

連結子会社の名称

ライフカード株式会社、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、

アイフルギャランティー株式会社、すみしんライフカード株式会社、

AIRA & AIFUL Public Company Limited、他3社

2020年7月1日にビジネクス株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるライフカード株式会社が、新設分割により新たに設立したAGミライバライ株式会社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるアイフルビジネスファイナンス株式会社が、新たに設立したアイフルメディカルファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。なお、アイフルメディカルファイナンス株式会社は2021年5月1日付けでAGメディカル株式会社に商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

アイフルパートナーズ株式会社

他11社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社12社の合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

あんしん保証株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アイフルパートナーズ株式会社

他11社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社12社はいずれも小規模であり、それらの会社12社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 買取債権

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～62年
機械装置及び運搬具	4～17年
器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

ニ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、

利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ロ 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。

ハ 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

ニ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）とし、その他のものを「営業外費用」（支払利息）として処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(9) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が非連結子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 77,830百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権毎に見積もった回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 主要な仮定

連結会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

当該算出方法の採用を主要因として、貸倒引当金の当連結会計年度計上額は前連結会計年度計上額に比べて5,535百万円増加しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 12,913百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部存在しております。

そのため、当社グループは「業種別委員会報告第37号 消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取り扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

① 算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」という。）の返還請求がなされるであろう件数（請求件数）、1件当たりの超過利息返還額（返還単価）の他、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

② 主要な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社グループの交渉方針の変化を踏まえて予測を行

っております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況などを考慮しているため、請求件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「営業保証金等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△339百万円は、「営業保証金等の増減額」△154百万円、「その他」△185百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	一百万円	現金及び預金	5,001百万円
営業貸付金	339,779	営業貸付金	331,065
割賦売掛金	58,820	割賦売掛金	55,100
建物及び構築物	4,262	建物及び構築物	3,972
機械装置及び運搬具	10	機械装置及び運搬具	9
器具及び備品	24	器具及び備品	56
土地	8,523	土地	8,816
計	411,421	計	404,022
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	77,950百万円	短期借入金	77,190百万円
1年内返済予定の長期借入金	88,120	1年内返済予定の長期借入金	108,306
長期借入金	164,802	長期借入金	134,214
計	330,872	計	319,710

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金181,047百万円、1年内返済予定の長期借入金35,530百万円、長期借入金103,429百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金175,146百万円、1年内返済予定の長期借入金46,196百万円、長期借入金77,204百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
461,941百万円	466,330百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,712百万円	2,974百万円
投資有価証券（その他の有価証券）	1,174百万円	1,109百万円

※4 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
包括信用購入あっせん	97,430百万円	93,509百万円
個別信用購入あっせん	5,511	8,210
計	102,942	101,719

※5 割賦利益繰延

前連結会計年度 (2020年3月31日)					当連結会計年度 (2021年3月31日)				
	当期首残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)		当期首残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	498	3,866	3,869	495 (25)	包括信用購入あっせん	495	3,525	3,581	439 (21)
個別信用購入あっせん	496	1,036	691	841 (一)	個別信用購入あっせん	841	1,472	931	1,383 (一)
計	995	4,903	4,561	1,337 (25)	計	1,337	4,997	4,512	1,822 (21)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※6 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業貸付金	56,119百万円	37,049百万円
割賦売掛金	8,530百万円	6,994百万円

7 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT REKSA FINANCE	390百万円	78百万円

※8 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)				当連結会計年度 (2021年3月31日)			
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	768	21,359	22,127	破綻先債権	840	19,876	20,717
延滞債権	21,761	6,000	27,762	延滞債権	20,802	5,156	25,958
3ヵ月以上 延滞債権	7,754	281	8,035	3ヵ月以上 延滞債権	7,949	308	8,258
貸出条件 緩和債権	25,372	3,125	28,497	貸出条件 緩和債権	31,068	2,595	33,663
計	55,656	30,766	86,422	計	60,661	27,936	88,597

前連結会計年度において、「延滞債権」に含めていた「定期的な入金のある和解債権」は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とした和解の占有が増加していることから、当連結会計年度より、より実態に即した「貸出条件緩和債権」に含めることとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の記載も組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「延滞債権」に表示していた11,394百万円を「貸出条件緩和債権」に組み替えております。

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※9 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、470,703百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、788,995百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将

来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、455,592百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、798,045百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※10 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,415百万円	2,737百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	一百万円	91百万円

※2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国 バンコク	事業用資産	建物及び構築物	70百万円
		リース資産	958百万円
		ソフトウェア	35百万円

当社グループは、金融事業につきましては各事業会社をグルーピングの最小単位としております。当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,064百万円)として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	794百万円	2,153百万円
組替調整額	△1	△367
税効果調整前	793	1,786
税効果額	△270	△528
その他有価証券評価差額金	522	1,258
為替換算調整勘定		
当期発生額	396	△291
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	0
その他の包括利益合計	919	966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136	—	—	484,620,136
合計	484,620,136	—	—	484,620,136
自己株式				
普通株式	917,182	164	—	917,346
合計	917,182	164	—	917,346

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数164株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	484,620,136	—	—	484,620,136
合計	484,620,136	—	—	484,620,136
自己株式				
普通株式	917,346	124	—	917,470
合計	917,346	124	—	917,470

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数124株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	1.00	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	43,524百万円	40,950百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△3	△5,004
現金及び現金同等物	43,520	35,945

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に事業推進目的で保有する株式及び組合出資金であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。また、外貨建てである金融資産は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達もっており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部からリスク統括部に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するという内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は71百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、71百万円増加するものと把握しております。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは下表には含めておりません(注)2. 参照のこと。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,524	43,524	—
(2) 営業貸付金 貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	516,960 △37,248		
	479,711	547,983	68,271
(3) 割賦売掛金 割賦利益繰延(*2) 貸倒引当金(*3)	102,942 △1,311 △5,019		
	96,610	98,428	1,817
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (関連会社株式含む)	2,643	3,380	737
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	23,609 △20,620		
	2,989	2,989	—
資産計	625,480	696,306	70,826
(1) 短期借入金	103,119	103,119	—
(2) 社債	35,245	35,234	△10
(3) 長期借入金(*4)	337,529	337,620	90
負債計	475,894	475,974	80
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,950	40,950	—
(2) 営業貸付金 貸倒引当金(*1)	516,340 △42,966		
	473,373	538,978	65,604
(3) 割賦売掛金 割賦利益繰延(*2) 貸倒引当金(*1)	101,719 △1,822 △5,425		
	94,471	98,325	3,854
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (関連会社株式含む)	4,515	6,099	1,583
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	22,082 △19,614		
	2,467	2,467	—
資産計	615,779	686,822	71,043
(1) 短期借入金	100,750	100,750	—
(2) 社債	30,075	30,048	△27
(3) 長期借入金(*3)	326,814	326,804	△10
負債計	457,639	457,602	△37
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*3) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券（関連会社株式含む）

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

時価を算定しているもののうち、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金のうち、固定金利によるものは、元金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
(1) 非上場株式	3,789
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,111
合計	4,900

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	43,524	—	—
営業貸付金	204,090	309,563	3,307
割賦売掛金	95,832	7,068	41
合計	343,447	316,632	3,348

償還予定額が見込めない破産更生債権等23,609百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	40,950	—	—
営業貸付金	201,144	312,735	2,459
割賦売掛金	93,802	7,844	72
合計	335,898	320,579	2,532

償還予定額が見込めない破産更生債権等22,082百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,170	15,075	—	—	—	—
ファイナンスリース債務	977	969	876	841	317	33
長期借入金	121,928	107,688	68,849	23,215	14,487	1,360
合計	143,075	123,733	69,726	24,056	14,805	1,393

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,075	15,000	—	—	—	—
ファイナンスリース債務	1,062	957	831	331	32	16
長期借入金	146,136	107,354	48,879	18,364	3,500	2,580
合計	162,274	123,312	49,710	18,695	3,532	2,596

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,416	512	904
小計	1,416	512	904
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	308	311	△2
小計	308	311	△2
合計	1,724	823	901

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額2,974百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	76	7	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、347百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,402	647	2,755
小計	3,402	647	2,755
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2	5	△2
小計	2	5	△2
合計	3,405	653	2,752

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額3,036百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	570	382	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、149百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	66,404	48,222	(注)

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	48,922	27,624	(注)

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

また、在外連結子会社は確定給付制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際財務報告基準を適用しており、IAS第19号「従業員給付」に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13	16
勤務費用	4	6
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	—
退職給付の支払額	△7	—
過去勤務費用の当期発生額	2	—
為替換算調整勘定	0	△0
退職給付債務の期末残高	16	22

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	16	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16	22
退職給付に係る負債	16	22
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16	22

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	4	6
利息費用	0	0
過去勤務費用の費用処理額	2	—
確定給付制度に係る退職給付費用	8	7

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.9%	1.9%

3. 確定拠出年金制度及び前払退職金制度

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
前払退職金に係る支給額(百万円)	131	125
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	358	371
退職給付費用(百万円)	489	496

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 当連結会計年度における権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 230百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,352名 連結対象子会社従業員 31名
ストック・オプションの数	普通株式 1,583,850株
付与日	2015年6月30日
権利確定条件	付与日(2015年6月30日)以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,582,850
権利確定	—
権利行使	—
失効	1,582,850
未行使残	—

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	407
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	157

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,023百万円	14,120百万円
利息返還損失引当金	7,733	3,993
貸倒損失額	1,856	2,306
未収収益	1,193	1,111
繰越欠損金	83,833	54,544
その他	4,355	4,543
繰延税金資産小計	110,995	80,621
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△83,830	△53,360
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,064	△17,558
評価性引当額小計 (注) 1	△103,895	△70,918
繰延税金資産合計	7,100	9,702
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△298百万円	△826百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△138	△126
その他	—	△2
繰延税金負債合計	△436	△956
繰延税金資産純額	6,663	8,746

(注) 1. 評価性引当額が32,976百万円減少しております。この減少の主な内容は、一時差異の回収可能性の見直しにより繰延税金資産2,108百万円を追加計上したことによるもの、及び2012年3月期に発生した税務上の繰越欠損金のうち27,051百万円（法定実効税率を乗じた額）が繰越期限超過により切捨てとなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	29,169	14,093	5,842	6,255	14,395	14,077	83,833
評価性引当額	△29,169	△14,093	△5,842	△6,255	△14,395	△14,075	△83,830
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2	(b) 2

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金83,833百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該繰延税金資産2百万円は、連結子会社であるAG債権回収株式会社における税務上の繰越欠損金の残高2百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の将来減算一時差異が解消したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	14,265	6,024	6,255	14,474	9,570	3,954	54,544
評価性引当額	△13,115	△5,989	△6,255	△14,474	△9,570	△3,954	△53,360
繰延税金資産	1,149	34	—	—	—	—	(d)1,184

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金54,544百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,184百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,184百万円は、主に連結親会社であるアイフル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高53,170百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度の利息返還による損失により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	4.0	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.1
株式報酬費用	△4.5	—
評価性引当額	△2,076.4	△181.1
税率変更	12.6	—
賃上げ・投資促進税制による税額控除	△7.9	—
損金算入外国法人税額による影響	—	0.2
繰越外国税額控除の切捨てによる影響	—	0.2
持分法による投資損益	△2.1	△0.3
繰越欠損金の期限切れ	2,104.2	149.5
親会社との税率差異	18.7	2.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.8	2.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

したがって、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」、「ライフカード株式会社」及び「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「ライフカード株式会社」は、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「AIRA & AIFUL Public Company Limited」は、ローン事業を主として営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、当期純利益又は当期純損失の数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、提供会社における原価相当額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited (注4)	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	77,491	33,492	6,519	117,503	9,534	127,038
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	13	674	—	688	896	1,584
計	77,504	34,167	6,519	118,191	10,431	128,623
セグメント利益又は損失(△)	1,639	1,136	△2,174	600	△505	95
セグメント資産	635,683	197,237	22,383	855,304	92,154	947,458
セグメント負債	543,074	149,243	16,960	709,278	72,279	781,557
その他の項目						
ポイント引当金繰入額	—	2,707	—	2,707	—	2,707
貸倒引当金繰入額(注2)	22,788	4,376	3,423	30,588	3,208	33,796
利息返還損失引当金繰入額	15,433	1,493	—	16,927	—	16,927
賞与引当金繰入額	857	16	—	873	25	899
減価償却費	1,162	1,278	552	2,994	23	3,017
貸付金利息	790	80	—	871	431	1,303
受取配当金	25	13	—	38	4	43
不動産賃貸料	159	—	—	159	6	165
投資有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
助成金収入	—	—	—	—	—	—
支払利息(注3)	—	—	—	—	42	42
感染症関連費用	—	—	—	—	—	—
特別利益	230	—	—	230	—	230
(新株予約権戻入益)	(230)	(—)	(—)	(230)	(—)	(230)
特別損失	264	—	112	376	—	376
(固定資産売却損)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(固定資産除却損)	(—)	(—)	(112)	(112)	(—)	(112)
(減損損失)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(投資有価証券評価損)	(264)	(—)	(—)	(264)	(—)	(264)
(関係会社株式評価損)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
法人税、住民税及び事業税	351	1,086	—	1,437	718	2,155
法人税等調整額	△295	112	—	△183	△579	△762
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,835	2,364	131	4,330	146	4,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用の金額を記載しております。

3. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

4. 報告セグメント「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の各金額は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき行った連結修正後の数値であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	AIRA & AIFUL Public Company Limited (注4)	計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	78,635	31,443	5,957	116,036	11,444	127,481
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	190	859	—	1,050	718	1,768
計	78,826	32,303	5,957	117,087	12,162	129,249
セグメント利益又は損失（△）	9,583	3,139	△1,285	11,437	1,993	13,431
セグメント資産	638,868	192,050	20,637	851,556	97,388	948,945
セグメント負債	536,213	140,177	16,792	693,182	75,225	768,408
その他の項目						
ポイント引当金繰入額	—	2,209	—	2,209	—	2,209
貸倒引当金繰入額（注2）	29,864	4,193	2,870	36,928	1,889	38,818
利息返還損失引当金繰入額	—	—	—	—	—	—
賞与引当金繰入額	852	20	—	873	23	897
減価償却費	1,336	1,390	605	3,332	86	3,418
貸付金利息	944	180	—	1,125	489	1,614
受取配当金	25	17	—	42	5	47
不動産賃貸料	146	—	—	146	9	155
投資有価証券売却益	—	367	—	367	—	367
助成金収入	176	131	—	308	19	327
支払利息（注3）	—	—	—	—	45	45
感染症関連費用	34	3	51	89	0	90
特別利益	—	—	—	—	—	—
（新株予約権戻入益）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
特別損失	4,556	—	1,064	5,620	—	5,620
（固定資産売却損）	(91)	(—)	(—)	(91)	(—)	(91)
（固定資産除却損）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（減損損失）	(—)	(—)	(1,064)	(1,064)	(—)	(1,064)
（投資有価証券評価損）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（関係会社株式評価損）	(4,464)	(—)	(—)	(4,464)	(—)	(4,464)
法人税、住民税及び事業税	566	1,116	—	1,683	1,281	2,965
法人税等調整額	△2,732	△8	—	△2,740	27	△2,713
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,478	1,199	465	4,143	213	4,356

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用の金額を記載しております。

3. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

4. 報告セグメント「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の各金額は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき行った連結修正後の数値であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	118,191	117,087
「その他」の区分の営業収益	10,431	12,162
セグメント間取引消去	△1,584	△1,768
連結財務諸表の営業収益	127,038	127,481

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	600	11,437
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△505	1,993
セグメント間取引消去	△15	△18
その他の調整額	1,310	5,024
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	1,390	18,437

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	855,304	851,556
「その他」の区分の資産	92,154	97,388
その他の調整額	△86,951	△85,590
連結財務諸表の資産合計	860,507	863,354

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	709,278	693,182
「その他」の区分の負債	72,279	75,225
その他の調整額	△49,981	△52,746
連結財務諸表の負債合計	731,576	715,662

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計 (注3)		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
その他の項目								
ポイント引当金繰入額	2,707	2,209	—	—	—	—	2,707	2,209
貸倒引当金繰入額 (注1)	30,588	36,928	3,208	1,889	—	—	33,796	38,818
利息返還損失引当金繰入額	16,927	—	—	—	—	—	16,927	—
賞与引当金繰入額	873	873	25	23	411	436	1,311	1,333
減価償却費	2,994	3,332	23	86	—	—	3,017	3,418
貸付金利息	871	1,125	431	489	△1,109	△1,411	193	203
受取配当金	38	42	4	5	△13	△13	30	34
持分法投資利益	—	—	—	—	110	204	110	204
不動産賃貸料	159	146	6	9	△81	△65	84	89
投資有価証券売却益	—	367	—	—	—	—	—	367
助成金収入	—	308	—	19	—	—	—	327
支払利息 (注2)	—	—	42	45	△37	△41	5	3
感染症関連費用	—	89	—	0	—	—	—	90
特別利益	230	—	—	—	—	—	230	—
（新株予約権戻入益）	(230)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(230)	(—)
特別損失	376	5,620	—	—	—	△4,464	376	1,156
（固定資産売却損）	(—)	(91)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(91)
（固定資産除却損）	(112)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(112)	(—)
（減損損失）	(—)	(1,064)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,064)
（投資有価証券評価損）	(264)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(264)	(—)
（関係会社株式評価損）	(—)	(4,464)	(—)	(—)	(—)	(△4,464)	(—)	(—)
法人税、住民税及び事業税	1,437	1,683	718	1,281	—	—	2,155	2,965
法人税等調整額	△183	△2,740	△579	27	△124	102	△886	△2,610
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	918	1,110	918	1,110
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,330	4,143	146	213	—	△82	4,477	4,274

(注) 1. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用の金額を記載しております。

2. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

3. 「報告セグメント計」の各金額は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき行った連結修正後の数値であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	78,475	23,667	15,566	9,329	127,038

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	合計
17,447	2,250	19,698

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	79,965	23,799	14,821	8,894	127,481

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	260円53銭	1株当たり純資産額	300円92銭
1株当たり当期純利益	2円88銭	1株当たり当期純利益	38円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,390百万円	18,437百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	1,390百万円	18,437百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,875株	483,702,752株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	128,931百万円	147,692百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,914百万円	2,136百万円
(うち非支配株主持分)	(2,914百万円)	(2,136百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	126,017百万円	145,555百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	483,702,790株	483,702,666株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第58回無担保普通社債	2018年7月10日	245	75 (75)	年0.370	無担保	2021年7月9日
	第59回無担保普通社債	2018年9月25日	15,000	15,000 (15,000)	年1.850	無担保	2021年9月24日
	第60回無担保普通社債	2018年9月25日	5,000	—	年1.800	無担保	2021年3月25日
	第61回無担保普通社債	2019年6月14日	15,000	—	年0.990	無担保	2020年12月14日
	第62回無担保普通社債	2020年12月10日	—	15,000	年1.000	無担保	2022年6月10日
合計	—	—	35,245	30,075 (15,075)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,075	15,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	103,119	100,750	1.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	121,928	146,136	1.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	977	1,062	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	215,601	180,677	1.17	2022年4月から 2030年7月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,038	2,169	—	2022年4月から 2028年6月まで
合計	444,664	430,797	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	107,354	48,879	18,364	3,500
リース債務	957	831	331	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	31,940	63,462	95,863	127,481
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,561	10,281	16,867	18,149
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,111	9,812	16,164	18,437
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.70	20.29	33.42	38.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.70	5.58	13.13	4.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,443	12,450
営業貸付金	※1, ※2, ※4, ※5 413,714	※1, ※2, ※4, ※5 422,422
割賦売掛金	※1 325	※1 268
支払承諾見返	127,999	139,355
その他営業債権	7,633	7,517
前払費用	303	365
未収収益	3,379	3,041
その他	7,091	7,147
貸倒引当金	※6 △33,829	※6 △40,355
流動資産合計	542,061	552,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,799	※1 12,897
減価償却累計額	△8,749	△8,912
建物（純額）	※1 4,049	※1 3,985
構築物	※1 977	※1 892
減価償却累計額	△800	△706
構築物（純額）	※1 177	※1 185
機械及び装置	※1 146	※1 146
減価償却累計額	△135	△137
機械及び装置（純額）	※1 10	※1 9
器具備品	※1 3,421	※1 3,431
減価償却累計額	△3,000	△2,546
器具備品（純額）	※1 421	※1 885
土地	※1 6,809	※1 6,810
リース資産	538	733
減価償却累計額	△194	△325
リース資産（純額）	344	407
建設仮勘定	256	10
有形固定資産合計	12,070	12,294
無形固定資産		
ソフトウェア	2,169	2,796
その他	24	24
無形固定資産合計	2,194	2,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	683	1,233
関係会社株式	34,496	30,102
関係会社長期貸付金	36,322	29,664
破産更生債権等	※4 15,033	※4 15,014
長期前払費用	238	240
繰延税金資産	3,838	6,483
敷金及び保証金	1,376	1,326
その他	316	396
貸倒引当金	△12,947	△12,920
投資その他の資産合計	79,356	71,540
固定資産合計	93,622	86,656
資産合計	635,683	638,868
負債の部		
流動負債		
支払承諾	127,999	139,355
短期借入金	※1 22,700	※1 24,960
1年内償還予定の社債	20,170	15,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 114,588	※1 140,936
リース債務	108	126
未払金	4,607	3,974
未払費用	580	552
未払法人税等	1,569	1,637
賞与引当金	1,310	1,348
資産除去債務	—	1
その他	601	607
流動負債合計	294,237	328,575
固定負債		
社債	15,075	15,000
長期借入金	※1 208,260	※1 178,059
リース債務	268	320
利息返還損失引当金	22,458	11,460
資産除去債務	1,946	1,968
その他	828	828
固定負債合計	248,836	207,637
負債合計	543,074	536,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金		
資本準備金	52	52
資本剰余金合計	52	52
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,639	11,222
利益剰余金合計	1,639	11,222
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	92,609	102,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	462
評価・換算差額等合計	△0	462
純資産合計	92,609	102,655
負債純資産合計	635,683	638,868

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
営業貸付金利息	57,682	59,732
その他の金融収益	0	0
その他の営業収益		
信用保証収益	11,610	11,136
償却債権取立益	6,215	5,882
その他	1,995	2,074
その他の営業収益計	19,821	19,093
営業収益合計	77,504	78,826
営業費用		
金融費用		
支払利息	4,180	4,286
社債利息	623	516
その他	638	612
金融費用計	5,442	5,416
その他の営業費用		
支払手数料	6,027	5,875
貸倒引当金繰入額	22,788	29,864
利息返還損失引当金繰入額	15,433	—
従業員給料及び手当	6,003	6,020
賞与引当金繰入額	857	852
販売促進費	6,081	5,214
減価償却費	1,162	1,336
その他	13,294	13,772
その他の営業費用計	71,648	62,936
営業費用合計	77,091	68,352
営業利益	413	10,473
営業外収益		
貸付金利息	※1 790	※1 944
不動産賃貸料	※1 159	※1 146
業務受託料	※1 251	※1 159
助成金収入	—	176
その他	※1 125	※1 160
営業外収益合計	1,327	1,588
営業外費用		
為替差損	6	1
貸倒引当金繰入額	—	47
感染症関連費用	—	34
その他	5	3
営業外費用合計	11	87
経常利益	1,728	11,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	230	—
特別利益合計	230	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 91
投資有価証券評価損	264	—
関係会社株式評価損	—	4,464
特別損失合計	264	4,556
税引前当期純利益	1,694	7,417
法人税、住民税及び事業税	351	566
法人税等調整額	△295	△2,732
法人税等合計	55	△2,165
当期純利益	1,639	9,583

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	143,454	52	—	52	△49,426	△49,426	△3,110	90,970	
当期変動額									
当期純利益					1,639	1,639		1,639	
資本金から剰余金への振替	△49,426		49,426	49,426				—	
欠損填補			△49,426	△49,426	49,426	49,426		—	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	△49,426	—	—	—	51,065	51,065	△0	1,639	
当期末残高	94,028	52	—	52	1,639	1,639	△3,110	92,609	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	230	91,200
当期変動額				
当期純利益				1,639
資本金から剰余金への振替				—
欠損填補				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△230	△230
当期変動額合計	△0	△0	△230	1,408
当期末残高	△0	△0	—	92,609

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,028	52	—	52	1,639	1,639	△3,110	92,609
当期変動額								
当期純利益					9,583	9,583		9,583
資本金から剰余金への振替								—
欠損填補								—
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	9,583	9,583	△0	9,582
当期末残高	94,028	52	—	52	11,222	11,222	△3,110	102,192

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△0	△0	—	92,609
当期変動額				
当期純利益				9,583
資本金から剰余金への振替				—
欠損填補				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	462	462	—	462
当期変動額合計	462	462	—	10,045
当期末残高	462	462	—	102,655

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
---------	-------

機械及び装置	15年
--------	-----

器具備品	3～20年
------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

(3) 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）とし、その他のものを「営業外費用」（その他）として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ取引

ヘッジ対象…変動金利の借入金

・ヘッジ方針

金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 53,276百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権毎に見積もった回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

当該算出方法の採用を主要因として、貸倒引当金の当事業年度計上額は6,499百万円増加しております。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 11,460百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「割賦利益繰延」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「割賦利益繰延」に表示していた6百万円は、「その他」601百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
営業貸付金	312,018百万円	営業貸付金	308,068百万円
割賦売掛金	9	割賦売掛金	7
建物	2,715	建物	2,622
構築物	19	構築物	18
機械及び装置	10	機械及び装置	9
器具備品	24	器具備品	56
土地	6,433	土地	6,726
計	321,231	計	317,508
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	5,000百万円	短期借入金	10,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	85,950	1年内返済予定の長期借入金	106,806
長期借入金	163,302	長期借入金	134,214
計	254,252	計	251,020

イ 当事業度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金181,047百万円、1年内返済予定の長期借入金35,530百万円、長期借入金103,429百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金31百万円及び割賦売掛金9百万円をライフカード株式会社の借入金の担保として差入れております。

イ 当事業度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金175,146百万円、1年内返済予定の長期借入金46,196百万円、長期借入金77,204百万円）を含んでおります。

ロ 上記の資産のうち、営業貸付金24百万円及び割賦売掛金7百万円をライフカード株式会社の借入金の担保として差入れております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
401,249百万円	412,220百万円

3 偶発債務

保証債務

連結子会社であるライフカード株式会社、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited、アイフルギャランティー株式会社及び非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ライフカード株式会社	2,600百万円	1,768百万円
アイフルビジネスファイナンス株式会社	1,320	880
AG債権回収株式会社	275	175
AIRA & AIFUL Public Company Limited	1,503	1,770
アイフルギャランティー株式会社	700	500
PT REKSA FINANCE	390	78
計	6,788	5,171

※4 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)				当事業年度 (2021年3月31日)			
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	739	13,351	14,090	破綻先債権	820	13,093	13,914
延滞債権	20,939	2,290	23,229	延滞債権	19,993	1,803	21,796
3ヵ月以上 延滞債権	6,496	245	6,742	3ヵ月以上 延滞債権	6,946	97	7,044
貸出条件 緩和債権	21,862	2,161	24,024	貸出条件 緩和債権	27,710	1,670	29,381
計	50,037	18,049	68,086	計	55,470	16,666	72,136

前事業年度において、「延滞債権」に含めていた「定期的な入金のある和解債権」は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とした和解の占有が増加していることから、当事業年度より、より実態に即した「貸出条件緩和債権」に含めることとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の記載も組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「延滞債権」に表示していた10,999百万円を「貸出条件緩和債権」に組み替えております。

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、359,404百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、100,176百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来の

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当事業年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、361,295百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、117,824百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※6 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1,415百万円	2,397百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸付金利息	788百万円	943百万円
不動産賃貸料	99	79
業務受託料	251	159
その他(営業外収益)	53	58

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	一百万円	91百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	356	1,563	1,207
計	356	1,563	1,207

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	356	2,543	2,187
計	356	2,543	2,187

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	34,140	29,746
(2) 関連会社株式	—	—
計	34,140	29,746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,252百万円	9,240百万円
利息返還損失引当金	6,857	3,499
貸倒損失額	1,375	1,676
未収収益	890	903
繰越欠損金	82,258	53,170
関係会社株式	4,290	5,572
その他	2,204	2,186
繰延税金資産小計	105,129	76,249
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△82,258	△51,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,894	△17,562
評価性引当額小計	△101,152	△69,552
繰延税金資産合計	3,976	6,697
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△87
資産除去債務に対応する除去費用	△138	△126
繰延税金負債合計	△138	△214
繰延税金資産純額	3,838	6,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.2	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.2
株式報酬費用	△4.1	—
評価性引当額	△1,976.5	△424.9
受取配当金益金不算入	△0.2	△0.0
税率変更	11.3	—
貸上げ・投資促進税制による税額控除	△7.0	—
繰越欠損金の期限切れ	1,945.4	364.5
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	△29.2

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,799	273	175	12,897	8,912	337	3,985
構築物	977	42	126	892	706	33	185
機械及び装置	146	—	—	146	137	1	9
器具備品	3,421	706	696	3,431	2,546	242	885
土地	6,809	293	292	6,810	—	—	6,810
リース資産	538	194	—	733	325	131	407
建設仮勘定	256	1,178	1,424	10	—	—	10
有形固定資産計	24,950	2,687	2,714	24,922	12,628	746	12,294
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	13,630	10,833	589	2,796
その他	—	—	—	35	10	0	24
無形固定資産計	—	—	—	13,665	10,844	589	2,820
長期前払費用	518	140	56	601	361	138	240

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46,777	29,912	23,412	—	53,276
賞与引当金	1,310	1,348	1,310	—	1,348
利息返還損失引当金	22,458	—	10,997	—	11,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第43期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月25日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。 | | | 2020年10月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書
及び確認書 | (第44期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 四半期報告書
及び確認書 | (第44期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 四半期報告書
及び確認書 | (第44期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 発行登録書
(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | | 2020年4月17日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 訂正発行登録書 | | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出
2020年9月1日
関東財務局長に提出
2020年10月2日
関東財務局長に提出
2021年4月26日
関東財務局長に提出 |
| (11) | 発行登録追補書類
(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | | 2020年12月2日
近畿財務局長に提出
2021年6月3日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において連結貸借対照表に貸倒引当金を77,830百万円計上している。このうち、アイフル株式会社において計上されている貸倒引当金は53,276百万円であり、連結貸借対照表に計上される貸倒引当金の68%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて債権を正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類し、このうち正常債権及び管理債権については、貸倒引当金の算出にあたり、過去の貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出している。</p> <p>また、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性がある経済状況の変化を債権の評価に反映するために、会社は貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っている。</p> <p>当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出している。当該算出方法の採用を主要因として、アイフル株式会社の貸倒引当金の当連結会計年度計上額は前連結会計年度計上額に比べて6,499百万円増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けると考えられる債権の属性及び影響を受ける程度について予測することは、将来の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等にも左右されるため、容易ではなく、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人はアイフル株式会社の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイフル株式会社の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金の評価の妥当性を確保する以下の内部統制の有効性を評価した。 ✓貸倒実績率の見積りの基礎となる過去実績数値について、その正確性と網羅性に対応する内部統制 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けると考えられる債権の属性の評価について、属性ごとの条件変更等の申し出や支払遅延の状況等を考慮した合理的な根拠に基づいているかどうかを検討した。また、属性ごとの債権金額が正確に集計されているかどうかについて、集計の再計算等を実施することにより検証した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けると考えられる債権に使用されている貸倒実績率について、債権の属性の評価に応じた合理的な根拠に基づいているかどうかを検証した。

利息返還損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末において、連結貸借対照表に利息返還損失引当金を12,913百万円計上している。このうち、アイフル株式会社において計上されている利息返還損失引当金は11,460百万円であり、連結貸借対照表に計上される利息返還損失引当金の89%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、利息返還損失の見積り額は、将来顧客から請求されるであろう件数（請求件数）、1件当たりの超過利息返還額（返還単価）等の複数の計算要素から計算されている。</p> <p>会社は、これらの計算要素について、過去の実績数値の推移及び新たに把握した経営環境の変化に基づき見積りを行い、利息返還損失引当金の計上額の妥当性について、規程に定める決裁権限者により承認している。</p> <p>利息返還損失引当金の見積りにおける計算要素のうち、請求件数については減少傾向にあるものの、減少幅については弁護士事務所・司法書士事務所の動向等により変動し、また、返還単価についても弁護士事務所・司法書士事務所及び会社の交渉方針の変化等により変動するため、将来の予測が容易ではなく、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人はアイフル株式会社の利息返還損失引当金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイフル株式会社の利息返還損失引当金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●請求件数及び返還単価の妥当性を確保する以下の内部統制の有効性を評価した。 ✓請求件数及び返還単価の見積りを含む利息返還損失引当金計算プロセスを評価し計算結果を承認する内部統制 ✓請求件数及び返還単価の見積りの基礎となる過去実績数値については、その正確性と網羅性に対応する内部統制 ●請求件数の見積りが、過去一定期間の変動比率に基づいて計算された件数及び直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向を踏まえて適切に計算されているかどうかを検証した。 ●返還単価の見積りが、過去一定期間の変動比率に基づいて計算された単価並びに直近の弁護士事務所・司法書士事務所及び会社の交渉方針の変化を踏まえて適切に計算されているかどうかを検証した。 ●利息返還損失引当金の見積りの基礎となる各計算要素の合理性について、前連結会計年度末における見積りと当連結会計年度における実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイフル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

アイフル株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	卓	男	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	秀	樹	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る貸倒引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

利息返還損失引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（利息返還損失引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。